

平成26年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成26年12月10日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第 98号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 99号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第100号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第101号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第102号 平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第103号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第104号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第105号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議案第106号 美馬市基本構想の策定について
議案第107号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
議案第108号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第109号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
議案第110号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第111号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第112号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
議案第113号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
議案第114号 訴えの提起について
議案第115号 訴えの提起について
議案第116号 訴えの提起について
議案第117号 訴えの提起について
議案第118号 訴えの提起について

議案第119号 訴えの提起について
議案第120号 訴えの提起について
議案第121号 訴えの提起について
議案第122号 訴えの提起について

追加日程第 2 請願第1号について
請願第2号について

平成26年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成26年12月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 藤野 克彦 | 2番 | 浪越 憲一 | 3番 | 都築 正文 |
| 4番 | 田中 義美 | 5番 | 中川 重文 | 6番 | 林 茂 |
| 7番 | 武田 喜善 | 8番 | 郷司千亜紀 | 9番 | 藤原 英雄 |
| 10番 | 井川 英秋 | 11番 | 西村 昌義 | 12番 | 国見 一 |
| 13番 | 久保田哲生 | 15番 | 原 政義 | 16番 | 川西 仁 |
| 17番 | 三宅 共 | 18番 | 谷 明美 | 19番 | 前田 良平 |
| 20番 | 武田 保幸 | | | | |

◎ 欠席議員

14番 片岡 栄一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|--------------|-------|
| 市長 | 牧田 久 |
| 副市長 | 栗栖 昭雄 |
| 事業推進監 | 堀 芳宏 |
| 政策監（企画総務部長） | 佐藤 健二 |
| 保険福祉部長 | 緒方 利春 |
| 市民環境部長 | 武田 晋一 |
| 経済建設部長 | 櫻井 賢司 |
| 水道部長 | 仁木 崇 |
| プロジェクト推進総局長 | 橘 博史 |
| 消防長 | 岡本 博久 |
| 保険福祉部理事 | 岡 建樹 |
| 経済建設部理事 | 猪本 邦富 |
| プロジェクト推進総局理事 | 奥村 敏彦 |
| プロジェクト推進総局理事 | 四宮 明 |
| 木屋平総合支所長 | 松家 貞夫 |
| 会計管理者 | 森本 康史 |
| 企画総務部総務課長 | 中川 貴志 |

| | |
|------------|-------|
| 企画総務部秘書課長 | 大泉 勝嗣 |
| 代表監査委員 | 松家 忠秀 |
| 教育長 | 光山 利幸 |
| 副教育長 | 加美 一成 |
| 副教育長 | 猪口 正 |
| 理事（教育総務課長） | 上谷 敏也 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 議会事務局長 | 藤川 一郎 |
| 議会事務局次長 | 南 佳幸 |
| 議会事務局次長補佐 | 篠原 純子 |

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

| | | |
|-----|-------|----|
| 17番 | 三宅 共 | 議員 |
| 18番 | 谷 明美 | 議員 |
| 19番 | 前田 良平 | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、片岡栄一議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告いたしておきます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 三宅 共君、18番 谷明美君、19番 前田良平君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、相和会、原 政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、質問をさせていただきます。

地方創生について。生活困窮者自立支援法について。消防通信指令業務について。以上3点につきお尋ねをいたします。

まず1点目の地方創生についてであります。

突然の衆議院議員総選挙が行われ、国会は非常に慌ただしくなっております。そのような中、地方自治体にとって、非常に重要な法案が成立いたしました。地方創生関連二法案であります。まち・ひと・しごと創生に関し、基本理念、国などの責務、総合戦略の作成などを定めたまち・ひと・しごと創生法、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する地域再生法の一部を改正する法律であります。

この地方創生については、本年10月に会派の国会などの勉強会において、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局においてお話をお伺いし、勉強してまいりました。創生本部基本方針においては、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するということが基本目標の1番目にあります。また、創生法第1条 目的においても、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとありますように、キーワードは人口であります。

今回、議案で提出されております美馬市総合計画基本構想においても、人口目標を掲げ、人口の減少を少しでも食いとめるための方針の審議をするわけではありますが、人口減少社会における対策は、非常に重要であると考えます。

安倍政権は、地方創生を最重要課題に掲げてきました。急速な人口減少や少子高齢化の進展を考えれば、地方の再生や活性化は最重要課題であります。この臨時国会で成立した地方創生関連二法案は、地方創生に向けた第一歩と評価できると考えられます。ただ、内容は、国と地方自治体が総合戦略を策定する手続を定めただけで、中身はこれからであろうかと思われま

す。人口減少対策や経済活性化は、地域ごとにターゲットが違います。例えば少子化対策については、東京などの都市部では待機児童の解消が大きな問題となっておりますが、美馬市のような地方部では、若者の出会いの場づくりや手厚い子育て支援となります。経済活性化策も同様に、地域ごとに狙いが異なると考えられます。

そこで2点ほどお伺いをいたします。

まず1点目は、このまち・ひと・しごと創生法、地域再生法の一部を改正する法律の詳細な内容についてお尋ねし、法の趣旨を市長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

2点目は、この創生法第4条におきまして、地方公共団体の責務が記載されており、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するものとする、こうありますが、この法律が絵に描いた餅にならないように、しっかりとした人口問題に対する戦略を掲げて、市政を推し進めるべきであると考えられます。このことについてのお考えもお聞かせ願いたいと思

います。次に、2点目の生活困窮者自立支援法についてお尋ねをいたします。

昨今の規制緩和政策によりまして、非正規労働者や低所得者は年々その数を増し、貧困の格差が拡大をしていると言われております。非正規労働者や年収200万円以下の世帯は、生活困窮に至るリスクが高いと言われております。これまで、高齢者世帯を初め、病気や障害で働けない人や、母子家庭の方が生活保護世帯の大半を占めておりましたが、先ほど述べましたが、景気の低迷による失業、非正規雇用の増加などにより、現役世代の受給者が増加をしていると言われております。生活保護受給者は増え続け、12月3日の新聞報道にもありましたが、平成26年9月時点での生活保護受給世帯は、前月比2,123世帯増の161万1,953世帯となり、5カ月連続で過去最多を更新し、生活保護受給者数は前月比1,757人増の216万4,909人となったようでありま

す。美馬市におきましても、生活保護世帯の改善などは見られていないと思われま

こうした中、生活困窮者の自立を促進するため、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人たちを支援していくために、生活困窮者自立支援法が制定され、福祉事務所がある自治体で、平成27年4月1日から施行されます。

そこで3点ほどお伺いをいたします。

まず1点目は、この新たな生活困窮者自立支援制度の概要についてお聞かせ願います。

2点目、制度の内容についてお伺いしますが、平成27年度からのワンストップ型の相談窓口を設置し、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立相談支援事業を直営化、委託で行うことが必須とされておりますが、どのように考えているのか。また、任意事業とされております学習支援事業や就労準備支援事業については、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

3点目、先ほど話をさせていただきました生活保護制度との関係についてお聞かせ願います。

生活困窮者自立支援法の内容、制度の動きを見ておられますと、どうも生活保護費を抑制するための一連の制度の見直しの流れで行われている制度のように感じます。自立支援法により、しっかりとした生活困窮者を支援する仕組み、これが必要であろうかと思われまます。この点につきましてもお聞かせを願いたいと思います。

次に、消防通信指令業務についてであります。

昨今、より高度で複雑な災害対応や救急サービスの向上などが求められていることから、消防庁において、消防指令業務の共同運用の推進の方針が示されたところであります。美馬市におきましては、10月1日から美馬地区消防指令センターとして、消防本部、美馬西部消防組合管内、いわゆる美馬市・つるぎ町内の119番通報を一括して受け付ける業務を開始しております。広報みまTVで指令業務を特集している場面を見ましたが、中の備えつけられている機器は最新式で、迅速かつ的確な対応が期待できるのではないかと考えられます。消防活動、救命活動は市民の安全・安心を守り、財産の保護をするため、最も重要なことでもあります。

そこで2点ほどお伺いいたします。

この一括して受け付けることにより、指令業務がどのように変わったのか、お尋ねをいたします。

また、通信設備がデジタル化され、素早い対応がとれるようになったと思われまますが、どのように向上したのか、お聞かせ願います。

以上につきお尋ねし、答弁により再問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

おはようございます。

15番、相和会の原 政義議員さんから代表質問がございました。私からは、地方創生につきまして、2点、ご質問ございましたので、答えさせていただきたいと思ひます。

まず、地方創生関連二法の内容についてでございますが、我が国は人口減少、また超高齢化社会を迎えようとしております。こうした我が国が直面する大きな課題に対しまして、国と地方が一体となって取り組むため、先般の臨時国会におきまして、まち・ひ

と・しごと創生法と地域再生法の一部を改正する法律の地方創生関連二法が可決成立したところでございます。まち・ひと・しごと創生法につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、必要となる施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としたものでございまして、いわば人口減対策の基本理念を示したものでございます。

その中で定義をされておりますが、「まち」とは国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成をすること、また「ひと」とは、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を行うこと、そして「しごと」とは、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること、このようなことが示されておきまして、国におきましては50年後に1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョンと、それから5カ年の計画を示す総合戦略を取りまとめることとなっております。これが示された後、地方すなわち各都道府県と各市町村はそれぞれ国の計画に沿った人口ビジョンと総合戦略を定めることに努めまして、各種の施策を展開をしてまいることになります。

一方、地域再生法の一部改正についてでございますが、この法律は現在の地域再生法ができました平成17年4月に、地域再生にかかる各省庁横断的な支援制度として制定をされたものでございまして、各地方公共団体が国の基準に沿って策定をいたしました地域再生計画に基づきまして事業を実施する場合には、各種の支援措置が設けられておるところでございます。

これに基づきまして、地域再生計画の認定の申請をしようとする場合は、地方公共団体側から政府が講ずべき新たな措置に関する提案の制度が新しく設けられました。そのほかに、認定地域再生計画に基づく事業に対する特別の支援の措置といたしまして、地域農林水産業振興施設整備計画の作成、そしてこれに基づきます農地等の転用等の許可の特例が設けられております。さらには、構造改革特別区域計画の認定等の手続の特例などが追加をされておきまして、内容の充実を図ったものとなっております。

これまで、政府におきましては、地域が元気になれば日本が元気になるとのかけ声のもとで、地域活性化のための諸施策に知恵を絞ってこられたというふうに私たちも認識はいたしております。しかしながら、そうした中で、東京、名古屋、大阪などの大都市圏と、過疎化や高齢化に直面する地方との格差がなかなか縮まらなかったのが実態でございます。また、首都圏には日本が人口減少社会に入った現在でも、若者を中心に人口の流入が続いておるところでございます。

このような背景のもとで、安倍総理はさきの臨時国会におきまして、地方が直面する人口減少や超高齢化など、構造的な課題に危機感を表明をいたしまして、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生に向けて、力強いスタートを切るというふうに力説をされたところでございます。

これを受けまして、まち・ひと・しごと創生本部が公表をいたしました総合戦略の骨子案の今後の施策の方向の中には、地方への新しい人の流れをつくる、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、これらの

政策パッケージが掲げられております。

具体的な内容につきましては、まだ不透明な状況でございますが、これらの視点につきましては、我が国がこれまでとってまいりました人口減少対策に係る視点を修正をするものでございまして、歓迎をいたしておるところでございます。

次に、この地方創生関連二法を受けまして、本市はどのように取り組んでいくのかというご質問であったかと思いますが、本市を初め地方の過疎市町村では、国に先駆けてこの問題に既に直面をいたしておりまして、限られた財源の中、それぞれ工夫を凝らしながら取り組んでまいったところでございます。

そうした中で、本市におきましても、これまでの取り組みの幅が広がってまいりますとともに、財源等の関係で実施を見送っておりました事務事業につきましても、光が当たるのではないかと期待をいたしておるところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、現在、国において進められております長期ビジョンと総合戦略につきましては、来年早々には策定をされるものと想定をしております。これらを勘案をいたしまして、県そして本市の人口ビジョンと、それをもとに今後の目標等を提示する総合戦略の策定を行うこととなります。

本市といたしましては、これまで掲げてまいりました私の施策としてのキーワード、「子ども」「高齢者」「地域活力」の重点施策こそが本市の地方創生の取り組みの中核であるというふうに考えておりまして、次期総合計画の基本計画、実施計画の中で可能な限り国の総合戦略を先取りをすることによりまして、さまざまな施策の集積の中から、地方創生のファクターとしていち早く位置づけることで、積極的、先進的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは、生活困窮者自立支援法についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、制度の概要についてでございますが、この制度につきましては、生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、自立相談支援事業等の実施により、包括的・継続的な支援を提供することで困窮状態からの早期脱却を目指し、自立の促進を図ることを目的としております。

現在、生活保護受給者以外の生活困窮者に対しましては、公的な相談支援が十分に行われているとはいいがたい状況でございます。今後は、生活困窮者に対する支援を行う仕組みとして、いわゆる第2のセーフティネットを充実・強化していこうとするものでございます。

次に、本事業の実施につきましては、市民全体に幅広く周知をすること、また、専門的

知識を有する人材が必要なことから、福祉関係団体とのつながりが深い社会福祉法人等への委託により、実施をしてみたいと考えているところでございます。

また、実施事業の内容につきましては、必須事業であります自立相談支援事業によりまして、生活困窮者の相談内容の把握を行った上で、学習支援事業、就労準備支援事業等、各種任意事業へつないでみたいと考えております。

次に、生活困窮者を支援する仕組みづくりでございますが、生活困窮者は、生活面・就労面・健康面など、複合的な課題を抱えている方が多いため、それぞれの地域におきまして、これまでの分野ごとの相談支援体制だけでなく、複数の者がチームを組み、複合的な課題に包括的・一元的に対応できる体制が必要でございます。

また、生活困窮者は地域から孤立をしている方も多く、これらの方々が行政の相談窓口等に相談に来ることを待っているだけでは、必要かつ有効な支援につなげることができないため、こうした方々を早期に把握をし、早期に支援につなげていくことが必要であると考えているところでございます。

新制度は、生活困窮者支援という住民に対する基本的なサービスにかかわるものでございまして、個人の自立のみならず、社会資源の活用や開発、中間的就労など、多様な働く場や、社会参加の場の創造等、新制度を通じた地域づくりをも目指すものであり、非常に重要な制度と位置づけがされているところでもございます。

関係機関のネットワークづくりを一層進めるとともに、積極的な訪問支援の展開などによりまして、しっかりとした生活困窮者支援の仕組みを構築してみたいと考えております。

◎消防長（岡本博久君）

議長、消防長。

◎議長（藤原英雄議員）

消防長、岡本君。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

相和会、原 政義議員さんの消防通信指令業務についてお答えをさせていただきます。

まず、一本化された指令業務の状況についてのご質問でございますが、消防指令業務の共同運用につきましては、住民サービス、財政面ともに大きな効果が見込めることから、平成25年4月1日に「美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会」を設立し、消防通信指令に関する事務を、美馬市及び美馬西部消防組合で共同して執行することになり、本年5月末に、その司令塔となる「美馬地区消防指令センター」の整備が完了し、この10月1日から本格運用をしております。

今までは、美馬市消防本部と美馬西部消防組合がそれぞれの管轄内の119番通報を受け付けておりましたが、10月1日からは、指令センターにおいて一括して受け付けをしております。

これによりまして、それぞれの管轄を超えて、美馬市及びつるぎ町全域にわたる各消防署所からの即時応援体制をとることが可能となり、今まで以上に消防力の増強が図られる

こととなります。

現在までの通信指令業務の状況でございますが、10月、11月の2カ月間で、119番通報が美馬市消防管轄内で346件、美馬西部消防管轄内で220件あり、そのうち救急出動が、美馬市消防管轄内で173件、美馬西部消防管轄内で132件発生をいたしております。

また、指令センターの勤務体制につきましては、日勤のセンター長、副センター長及び事務職員1名のほか、隔日勤務者として、美馬西部消防職員を含む3名体制で運用しております。

次に、今までより早急な対応がとれているのかとのお質問でございますが、この指令センターは、高度にIT化されたシステムが導入されており、災害通報の覚知から出動指令までを素早く処理することにより、迅速な消防隊・救急隊の活動を指示することが可能となっております。

以前は、119番通報を受けましても指令システムとは連動しておらず、位置特定につきましても、例えば、住宅地図を広げて場所の確認をする必要があり、スムーズな通信指令が難しい状況ございました。現在では、入電と同時に通報位置の特定を行い、電子地図上へ表示することができ、指令システムとも連動しているため、いち早く出動指令を発することが可能となっております。

さらに、移動中の出動車両の端末に、災害状況、あるいは危険物の有無等のさまざまな情報を送信し表示させることで、現場到着後の効率的な隊の運用も可能となっております。

そのほかにも、出動車両の位置を把握できますGPS装備の出動車両運用管理装置の導入により、幅広い指令管制業務が実現できるなど、システム導入の効果により、以前に比べ、スピーディで的確な対応がとれていると考えております。

今後は、こうした最新鋭のシステムを最大限活用し、住民の安全、安心の確保を図るとともに、さらなる住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再質問。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。

再問をさせていただきます。

1点目の地方創生については、これからのことですので、国の動向を見つつ、法律を生かしたしっかりとした計画を策定するなどし、美馬市にとって最善の手段をとっていただきますようお願いいたします。

さて、11月末に国会が閉会し、衆議院議員総選挙が行われておりますが、もう一つ大きな、地方自治体にとって非常に重要な問題があります。それは、消費税の先送りであります。消費の冷え込みにより、安倍首相が判断したことに異議はございませんが、消費税

10%を前提とした財源を見込んだ政策が幾つかありました。社会保障充実のため、充てることが既に決定されて、子ども子育て支援新制度や国民健康保険財政の支援等に充てられるようになっていたと思います。

時期が時期だけに、政府の来年度予算もどうするのか見えていない状況と思われます。もちろん、美馬市財政も国の動向を見ながらでないと、最善の予算編成はできないと思います。

そこでお尋ねをいたします。

消費税増税先送りにより、考えられる美馬市の影響について、財政状況、来年度の事業についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、2点目の生活困窮者自立支援法についてであります。この制度は、生活困窮者支援という、住民に対する基本的なサービスにかかわるものであり、個人の自立のみならず、社会資源の活用や開発、中間的就労など、多様な働く場や社会参加の場の創造など、新制度を通じた地域づくりを目指すものであり、非常に重要な制度と位置づけられているとのことです。関係機関と積極的に連携し、しっかりした仕組みを構築してほしいものであります。

そして、平成25年度から生活困窮者自立支援モデル事業が実施されておりますが、美馬市においては、本年度実施されております。生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立、就労支援等の体制を構築することにより、平成27年度からの生活困窮者自立支援制度の施行に寄与することを目的とされているようであります。

国の情報収集、生活困窮者が抱える課題や新たな生活支援体系による支援の成果を把握する目的であります。円滑な生活困窮者に対する自立支援を促すために、先に美馬市においてもモデル事業を活用し、先進的な取り組みを行い、検証する必要があるかと思えます。

そこでお伺いをいたします。

このモデル事業の内容、実際の成果などをお伺いし、今後の自立支援法により、生活困窮者が困窮状態から脱出できる支援体制のためのスケジュールについてお伺いをいたします。

次に、3点目の消防通信指令業務については、現在では入電と同時に通報位置の特定を行い、電子地図上に表示し、いち早く出動指令を発することができるなど、最新鋭のシステムを最大限活用し、市民サービスの向上につなげているということであります。市民の119番に対し、素早く対応することにより、1人でも多くの命を救っていただきたいと思えます。

さて、119番通報についてであります。誰でもすぐに連絡できるシステムを構築する必要があると考えます。ひとり暮らしの高齢者に対して、従来から緊急通報システム事業などで行っておりますが、どうしても電話で119番ができない方に対して、ファックスによる通報受付、メールによる通報受付を開始されるようではありますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思えます。

以上3点につきお尋ねをし、答弁により再問をさせていただきます。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

原 政義議員さんからいただきました再問の中で、私からは、消費税の増税先送りによる影響につきまして、お答えをさせていただきます。

国におきましては、消費税率の引き上げを先送りするとの方針が出されましたが、消費税率引き上げによる増収のうち、国の増収につきましては、主に今後も増加が見込まれる年金、医療、介護の社会保障給付、並びに少子化対策に要する経費、いわゆる社会保障4経費の財源に充てられることとなっております。地方税である地方消費税につきましても、児童福祉や高齢者福祉などの社会福祉、国民健康保険、介護保険、年金などの社会保険、感染症や疾病予防対策、健康増進などの保健衛生の各施策の財源となる予定でありましたことは、ご指摘のとおりでございます。

こうしたことから、国におきましては、消費税率の引き上げに連動した施策として掲げられてきました低所得者・子育て世帯向け給付金や年金受給資格期間の短縮、また、自動車取得税の廃止など、国民生活に直結した政策につきましても、実施時期の変更などが想定されているところでございます。

本市におきましても、消費税率引き上げを前提に、国が導入を進めております子ども・子育て支援新制度に対応するため、市町村計画の策定に取りかかっているところでございますが、例えば、保育士配置基準の充実や放課後児童クラブの対象年齢引き上げなど、市町村計画に含まれる各種事業につきまして、税率の引き上げ先送りの影響が出かねないことから、その動向を注視しているところでございます。

なお、現行の消費税率8%のうち、地方消費税は1.7%を占めており、税率を10%に引き上げた場合は2.2%となる予定で、市町村へは税収の2分の1が交付されることとなっております。

本市の増収額は本年度は約6,000万円であり、平年ベースでは約1億8,000万円を見込んでおりますが、10%引き上げ時に見込んでおりました約3億1,600万円の増収につきましては、先送りされることとなります。

一方、国の増収分は地方交付税の財源となっておりますことから、引き上げ見送りに伴う財源不足の拡大により、臨時財政対策債の増発が必要になってまいります。

また、例年12月下旬に行われております国の新年度予算案の閣議決定が越年し、これに伴いまして地方財政対策のおくれが見込まれておりますことから、本市の平成27年度当初予算の編成にも影響が懸念をされているところでございます。

こうした状況ではありますが、現在検討をされております国の補正予算の活用を含め、積極的な情報収集に努めまして、市民生活に影響を及ぼすことのないよう、しっかりと対

応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

生活困窮者自立支援法に基づきますモデル事業についての再問について、お答えをさせていただきます。

生活困窮者自立支援モデル事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく新制度を想定した支援を試行的に実践するとともに、制度施行に向け、地域における生活困窮者支援の体制整備を行うことを目的として、実施をするものでございます。

本市におきましては、平成27年4月からの本格実施に向けまして、試行的に実践するため、本モデル事業の協議書を提出し、去る6月3日付で県の内示を受け、6月定例議会におきまして、モデル事業実施に係る補正予算の議決をいただいたところでございます。

これを受けまして、本市では、平成26年7月11日付で美馬市社会福祉協議会と委託契約を締結いたしまして、本事業を開始したところでございます。

平成26年8月1日からは、美馬市社会福祉協議会内に、本モデル事業の拠点となります美馬市生活支援相談センター「暮らしサポートみま」を開設いたしました。現在、開所以来4カ月経過いたしました。11月末現在で相談受付総数は26件となっております。専門の相談員がそれぞれ対応を行っている状況でございます。

当面する課題といたしましては、生活困窮者自立支援法に関する市民への周知でございます。これまで、本事業の周知につきましては、広報みまへの掲載や徳島新聞の報道、また民生児童委員協議会等におきまして周知をしてきたところでございますが、まだまだ、市民の皆様への周知が十分とは言えず、今後、あらゆる機会を捉えまして周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、生活困窮者の方が、生活・就労・健康等複合的な課題を抱えているため、行政・ハローワーク・医療等、全ての関係機関との連携が重要であることから、これらの機関と十分連携しながら、本格実施へつなげてまいりたいと考えております。

◎消防長（岡本博久君）

議長、消防長。

◎議長（藤原英雄議員）

消防長、岡本君。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

119番メール通報システムについてのご質問でございますが、このシステムは、聴覚、言語機能に障がいをお持ちの方など、音声による緊急通報ができない場合の補助手段とし

て、携帯電話やパソコンなどから電子メールを利用して緊急通報を行うことができるもので、県内では美馬地区消防指令センターが初めての導入になります。

このシステムを利用される場合は、あらかじめ利用者登録の申し込みが必要となっております。登録された方には、通報用のメールアドレスをお知らせいたします。緊急時には、火災や救急などの状況、場所を入力したメールを、この通報用メールアドレスあてに送信していただくことで、緊急通報を行うことができるシステムとなっております。対応エリアは、美馬市及びつるぎ町内になります。

現在、広報紙などで周知を図っておりますが、システムの運用から間もないこともあり、利用者登録の申し込みをされた方はありません。

今後は、119番メール通報の周知、啓発をさらに図り、聴覚、言語機能の障がいをお持ちの方々の安全・安心な暮らしを守るため、努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、原です。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについて、ご答弁ありがとうございました。

地方創生につきましては、法律の名称にあります「まち・ひと・しごと」、それぞれに対して積極的な施策を施し、地域に合った施策をしていかなければなりません。地方の人口減少を食いとめるには、若者の雇用機会を増加させることが特に重要ではないかと考えられます。地方の雇用環境の悪化により、若年層の人口流出が起き、少子高齢化と人口減少の大きな要因であると考えられます。

市長におかれましては、若年層の雇用機会を創出する施策を企業誘致について積極的に行っております。今後も若年層が、美馬市において何がしたいのか、しっかり声を聞き、美馬市で生活してよかったと言ってもらえるような市政運営を推し進めていただきたいと思います。

生活困窮者対策につきましても、非常に難しい事業になろうかと思いますが、十分に生活困窮者の実情を理解した上で、辛抱強く訪問を重ね、きめ細やかな支援を行っていただき、生活困窮者が社会とつながり、生き生きと暮らしていけるような事業にさせていただくことをお願いし、これらのことについての市長のお考えをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、原 政義議員の再々問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

若者の働く場所の確保についての再々問でございますが、ご指摘のように、若者の県外流出の傾向につきましては、なかなか歯止めがかからないのが本当に実情でございます。若者が働く場所の確保につきましては、地域の活力を高める上で大変重要な施策であるというふうに認識をいたしております。

このため、私も就任以来、その一つの手法として、これまで企業誘致に積極的に取り組んでまいったところでございます。現在進めております、大塚製薬株式会社の工場誘致につきましては、大塚製薬はもとより、関連する企業の進出や市内企業の利用などによる地域経済の発展、そして地域雇用の促進などへの波及効果が期待できるのではないかというふうに考えております。このことから、今後も、企業が進出をしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また本市には、時代を先取りし、全国また海外においても活躍をされておる企業もございますし、また既存の工場を拡張をするなど、充実強化をしていただいて、雇用を拡大をしていただいている企業もございます。今後も地元企業の発展、飛躍につながる取り組みが大変重要であると考えておるところでございます。

若者の職業観やあるいはニーズなどの把握にも努めながら、本市の地域の特性を生かし、地域の産業を生かす中での職場の確保策やまた情報発信にも積極的に取り組んでまいることによりまして、若者の働く場の確保につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分間程度小休をいたします。

小休 午前10時56分

再開 午前11時10分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

次に、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、剣の会を代表して質問をさせていただきます。

件名、地方創生について、それから2番目に農政改革について、3番目に廃校の利用状況及び今後廃校となる施設の活用について、以上3点を質問させていただきます。

初めに、地方創生の質問は、原議員さんと同じ件名であります。地方にとって大切な

政策でありますので、重複する点があると思えますけれども、お許しを願い、私なりの質問をさせていただきます。

安倍首相は、絶対安定多数の政権の中、誰も予想もしなかった衆議院の解散を消費税の10%の延期、アベノミクスの是非を問うという理由で、12月選挙に入りました。地方は、少子高齢化、人口減少、経済停滞と、安倍政権が進めている地方創生待ったなしです。

9月の安倍首相の所信表明で、祖谷の原風景とか鳴門の渦潮など、徳島の観光振興を取り上げられました。地方が直面する構造的な課題は深刻です。若者が将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願う、そうした若者こそが危機に歯止めをかけるかぎであると私は確信しています。若者にとって魅力あるまちづくり、人づくり、仕事づくりを進めると、まち・ひと・しごと創生本部を創設し、政府としてこれまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行してまいりますとの安倍首相の所信表明でありました。

私は、人口80万人を切った徳島県、まさに人口減少、超高齢化の進んだ県であり、その中でも、県西部は何もしなければ消滅する市町村と言われる危機感を持っています。私たち剣の会、真政会、五月会、5人で8月に、農業部門で国家戦略特区に指定された兵庫県養父市に行政視察にまいりました。養父市は中山間地域であり人口2万6,000人、産業は農業が中心の美馬市と同じような問題を抱えているまちでした。特区の指定は、農業委員会改革、農地の許認可を農業委員会から市長に変更、特区の認定で農業生産法人の設立要件が緩和され、全国からクボタ、オリックス等、9社の参入が具体化され、企業参入、6次産業化も進んでいます。また、10月には、剣の会、真政会、五月会、それから相和会、10人で国会視察に行きました。内閣官房参事官から、人口減少、東京一極集中、出生率などの時系列の資料を参考に、今後の国のあり方について説明をいただき、また基本政策検討委員会によるヒアリング、意見交換など、地方創生まち・ひと・しごとについて勉強してまいりました。

また徳島では、石破地方創生大臣の講演を聞き、その中で各市町村は知恵と知識を出し、スピードと実行力で国にアピールしてほしいと言っていました。私は、今後、地方からの提案の中から、限られた予算の範囲で事業が選ばれるため、地域間競争の激化が予想されるのではないかと感じました。

現在、県では、徳島県地方創生本部が設置され、これから動こうとしています。美馬市は地方の生き残りをかけた地方創生について、県との連携、民間との協力、今後、どのように進んでいくのかについて、牧田市長にお伺いいたします。

2番目の農政改革、徳島県農地中間管理機構との連携についての質問です。

昨年12月議会で、農地中間管理機構の内容と運用について質問させていただきました。その後、今年3月に徳島県農地中間管理機構が発足されました。9月に、徳島新聞に、8月末時点の農地中間機構の取り組み状況が発表されました。内容については、機構は市町村との連携により、農地の貸し付け希望者39ヘクタール、借り受け希望者392.8ヘクタールとある。17市町村で146件の申請があり、5つの市町村では申請がゼロでした。その中に美馬市が入っていました。

昨年12月も述べましたが、美馬市は農業が主産業の中山間地域であります。現在、高

齢化による後継者不足、耕作放棄地の増大、農家は疲弊し、存続が危ぶまれる状況に至っております。国は、農業の抜本改革を進める方針です。私も農政改革を進めるか、先ほども申し上げたように9月に農業特区の行政視察にもまいりました。改革を進める上での現状把握、計画、スピード感を持って実行するためには、県の中間管理機構との連携、役割分担が重要ではないでしょうか。

そこで、美馬市の農政改革の方針、農業改革の方針、県の農地中間管理機構との連携と、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

3番目に、美馬町の廃校になる小学校の活用について。

美馬町の小学校、耐震構造、洋式トイレなどの設備に多額の資金を使い整備いたしましたが、小学校統合により、美馬町の5つの小学校を廃校にしますとだけでは、市民にはどう説明すればいいのか、どうしたいのか、将来を見据えた学校運営計画がどうだったのか、説明責任が問われます。統合小学校のメリットだけが示され、廃校になった学校はどうなるのか。そのままでは、行政の税金の無駄遣い、学校がなくなった地域は不安が残り、市民に、廃校を可決した議会も責任が大きいと思います。平成29年4月には、美馬小学校が誕生します。そこで、アンケート等により市民ニーズの把握はできていると思いますが、今、廃校になった校舎をどのように活用するのか、方向性を市民に示すべき時と私は思います。

そこで、市が考える有効活用についてお伺いします。

それと、今現在廃校になっている重清北校を改修して活用している山人の里、それともう1点、修学旅行生の農家体験を行っているそらの里事業について、美馬市の受け入れ状況をお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、剣の会、田中義美議員から代表質問がございました。その中で、私からは、廃校の利用状況につきまして、これからの活用状況につきまして回答をさせていただきたいと思っております。

廃校となる美馬地区の5つの小学校の有効活用についてのご質問でございますけれども、ただいまお話がございましたように、学校施設は地域のシンボリックな存在でございます。たとえ廃校となった場合でも、防災拠点やあるいはコミュニティの中心として、さらには地域経済の発展の場として、有効に活用をしていかなければならない施設であるというふうに考えております。

このため、美馬市といたしましても、一般財団法人地方自治研究機構とともに、美馬市休廃校の施設利活用計画策定に関する調査研究を行ってまいりまして、その有効活用策についての検討を既に行ってまいりました。今後は、これらを総合的に勘案をする中で、現

在の学校施設の跡地利用を組織全体の課題として捉えておりまして、横断的な視点から個別にそれぞれ検討を行うために、美馬市の学校跡地等利用検討委員会を設置をいたしまして、協議を進めてまいりまして、廃校となる美馬地区の5つの小学校の利活用方法につきましても、この委員会の中で十分に検討も行き、またその中で今後の方向性を定めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、山人の里と、修学旅行生の受け入れをしているそらの里事業の受け入れ状況について、そして農政改革についてをご答弁をさせていただきます。

最初に、山人の里と修学旅行生の受け入れをしているそらの里事業の受け入れ状況のご質問でございますが、重清北交流促進簡易宿泊施設山人の里につきましては、総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業を活用いたしまして、都市住民との交流促進、地場産業事業により地域経済状況の改善や災害等の避難施設としての機能強化を行い、地域全体の活性化を図ることを目的として、平成26年3月31日に完成をしております。

施設の運営につきましては、平成26年4月1日から、地域の中核的な組織である山人の里運営委員会を指定管理者として選定いたしまして、平成26年6月22日にオープンをしております。

オープン後の施設の利用状況につきましては、11月10日現在の数値では、宿泊施設利用者が198人、体験施設利用者362人、その他会場利用者46人の状況となっております。当初の計画数値を若干下回ってはおりますが、8月の台風によるキャンセルも少なからず影響をしております。

今後の利用者の誘客につきましては、山人の里運営委員会と連携を密にしまして、隣接しております高松方面へのPRを強化する等により、推進したいと考えております。

次に、体験型教育旅行につきましては、一般社団法人そらの郷が、都市部の中学生・高校生の修学旅行生を、事前に研修を受けた農林家において一泊二日から二泊三日の民泊をし、農業、林業の体験や郷土料理等で農山村の暮らしを体験するものでございます。現在、美馬市において民泊家庭として協力いただいている軒数は41軒で、受け入れ時期につきましては、中学校が5月中旬から6月中旬にかけて、主に近畿の学校であり、高等学校につきましては10月中旬から11月上旬にかけて、主に関東の学校となっております。

平成26年度の美馬市の受け入れ実績につきましては、中学校が6校292人で、宿泊日数は344泊、高等学校が2校の181人で、宿泊日数は362泊の合計8校473人706泊となっており、交流人口の拡大と消費活動の向上を促すことができたと考えております。

体験型教育旅行事業の受け入れ人数の増加につきましては、民泊家庭として協力いただ

く農林家の皆様の協力が必要でございますので、今まで以上に広報活動を展開するとともに、要望があれば自治会、個人を問わず説明にお伺いしたいと考えております。

続きまして、農政改革における1点目の、美馬市の農業改革の方針についてのご質問でございますが、昨年、12月定例議会におきまして、田中議員のご質問に対しまして、農業振興につきましては、本市の農業の現状に則した農政を進めてまいりますと答弁をさせていただきます。現在も、その方針のもと、さまざまな農業振興施策を実施しております。

議員ご承知のとおり、本市の農業は、農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況に直面している中で、持続可能な強い農業を確立するために、基本となる人と農地の問題を一体的に解決しなければなりません。そのため、本年4月には、美馬市人・農地プランを策定しました。

この美馬市人・農地プランは、市内を8つのブロックに分割し、それぞれのブロックごとに、今後、地域の中核となる担い手農家や農業生産法人等を指定しており、それぞれの地域や集落が抱える問題を解決するための未来の設計図となるものでございます。

また、平成27年度より今後5年間の農業振興のあり方、方針を示すため、第二次美馬市農業振興計画を現在策定中でございます。本市では、美馬市人・農地プランと第二次美馬市農業振興計画を農業振興の両軸と位置づけ、特に農・商・工連携、6次産業化による農業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、美馬市は徳島県農地中間管理機構とどのような連携を行うのかとのご質問でございますが、徳島県農地中間管理機構の取り組み状況におきましては、議員ご指摘のとおり、8月末時点で、本市におきましては農地の貸し付け希望農家、借り受け希望農家ともに登録希望がございませんでした。本市も、農地の貸し付け希望者、借り受け希望者の農地中間管理機構への登録を促すため、広報みま6月号に募集記事の掲載を行ったり、利用権設定更新時に啓発パンフレットを同封するなど、さまざまな広報、周知活動を行ってまいりました。

しかしながら、農地中間管理機構による貸付期間が原則10年以上と設定されているため、この長期貸付期間がネックとなり、登録がなかったものと考えております。

担い手農家や農業生産法人等の経営の安定、発展、長期展望に立った経営計画の確立のためには、農地の長期借り受けが必要不可欠でございます。議員ご指摘とおり、本市の基幹産業である農業を支え、さらに成長産業へとつなげていく上で、優良な農地を次世代へ引き継ぐことは、大変重要であると認識をしております。

そのため、小規模農家や後継者の確保に悩んでいる農家など、より多くの方々に、農地の貸し手として安心して参加いただけるよう、地域説明会や広報によるPR活動の強化、農地中間管理機構を通じた農地貸借のメリットの周知など、きめ細かな説明に努めてまいります。

本市におきましても、今月、貸し付け希望農家を1件登録したところで、今後とも、従来の利用権設定事業と農地中間管理事業を活用しながら、農業関係者と一丸となって、優良な農地を効果的に次世代に引き継ぎ、豊かな農山村の維持発展につながるよう、しっか

りと取り組んでまいります。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは、地方創生に係る県との連携、民間との協力など、美馬市としてどのように取り組んでいくのかとのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の中にごございました兵庫県の養父市につきましては、地域再生法や国家戦略特別区域法などさまざまな国の施策を活用し、積極果敢に取り組まれており、本市といたしましても参考とすべき点が多いと考えております。

地域の活力を高めてまいりますためには、産業の振興が不可欠であり、さまざまな分野からの取り組みが必要となりますことは、論をまたないところでございます。

本市におきましても、地域再生法に基づく再生計画を策定し、公共下水道や市道などの基盤整備に地域再生基盤強化交付金を活用いたしますとともに、平成22年度からは、商工会など市内の関係団体との連携のもとに、地域雇用創造協議会を設立し、地域雇用創造推進事業、さらには実践型地域雇用創造事業に取り組み、新たな雇用の場の確保や産業の振興を模索してまいったところでございます。

また、農業面では、中山間地域を多く抱え、とりわけ少子高齢化、過疎化が進行した本市における振興策といたしまして、産直市など地産地消の推進を初め、民間企業との連携による薬草栽培などの安定した換金作物への取り組み、また、高齢者などが生産したものの、集出荷面から物流ルートに乗りにくい少量作物の換金の仕組みづくり、生産者が生産から加工、そして販売まで行う6次産業化への取り組みなど、さまざまな手法について模索をしてまいったところでございます。

しかしながら、民間との相互協力や農・商・工の連携など、まだまだ取り組むべき手法があると考えております。

このため、このたびの地方創生のスキームにつきましては、最大限活用いたしまして、本市のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

一方、さまざまな施策展開の中で県と連携し、県との協働を行うことは重要でございます。現在も道の駅の整備に当たり、ご尽力をいただいておりますところでございますが、今後、地方創生にかかる総合戦略の策定に当たり、徳島県の地方創生に関する連絡会議に参画をいたしますとともに、徳島県地方創生本部には、本市の考え方を積極的に提案してまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。

再問を少しさせていただきます。

農業振興について、再問をさせていただきます。

美馬市において、現在、農業振興全般について、いろいろな取り組み、施策が行われておりますことは、十分に承知しております。しかしながら、その効果、恩恵などを実感できない、また実感できるのが遅いと、農家の方々からよくお聞きをいたします。このような農家の声がある中、美馬市として、今後どのように施策を展開していくのか、もう一度お伺いいたします。

それと、美馬町の5小学校の有効活用については、今日、三好市の学校の有効活用、新聞に載っておりました。都会からの移住者が何人、2人とか3人とか、それとか雇用が39人、また先月、11月の10日ごろだったのか、旧の三好町の2階にテレコメディアとかいう会社が、50人ぐらいの雇用をそこでしよります。もちろん、その土地代は無料で貸していると、そういうふうなことが新聞とか私の耳に入ってきております。それで、そんなところから一例といたしまして、私の住んでいる重清西小学校の活用について、少し私のアンケートというのか、そういうものを言わせていただきたいと思います。

県西部での交流人口の増加を目的に、廃校となる重清西小学校の一部を、宿泊施設に改修し、同じ校区内にある四国三郎の郷と連携すれば、150から200人が宿泊できます。それは、目的といたしましては、大規模災害時における長期の避難所として、また2番目に、西部防災健康公園を利用して、都市地域間の交流事業、中四国のスポーツ大会、スポーツ合宿等、また体験学習等の利用者の宿泊所、3番目に、県西部での観光団体客の宿泊などメリットは大きいのではないのでしょうか。

また先ほど、山人の里、そらの里の運営状況をお聞きいたしましたのは、都市地域間の交流はどのように進めているのか、将来性はどうか、私は今のままでは発信力が弱いのではないかと考えております。

そこで、重清西小学校宿泊施設と連携すれば、多方面に発信でき、相乗効果が見込めるのではないのでしょうか。今後、安心・安全・健康・自然環境をキーワードに、魅力ある美馬市を全国に情報発信するとともに、ふるさと会等を利用して、友好都市、姉妹都市を募集し、交流人口の増加を図ってはどうか。

以上2点について、質問させていただきます。

◎副教育長（猪口 正君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、猪口君。

[副教育長 猪口 正君 登壇]

◎副教育長（猪口 正君）

私のほうからは、重清西小当校の有効活用につきましての再問につきまして、お答えさ

せていただきます。

美馬地区の5つの小学校を初め、市内の小・中学校につきましては、安心・安全な学校づくり対策の一環といたしまして、国の緊急経済対策など有利な財源を活用しながら、耐震改修やトイレの洋式化を行い、基幹校については太陽光発電施設の整備などを進めてまいりました。また、ケーブルテレビや高速インターネットなどの情報通信環境も整備されておりますので、容易に多岐への転用が可能であり、知恵とアイデアを持ち寄ることにより、新たな雇用の創出など地域活性化に向けた拠点施設として活用できる可能性を有しております。

田中議員さんからは、活用方法の一つとして、重清西小学校の一部を宿泊施設として改修し、校区内にある四国三郎の郷と連携することにより、地域の活性化に結びつくのではないかとのご意見をいただきましたが、この近隣には県西部健康防災公園の整備など、スポーツ・文化・イベントの拠点づくりなども進められております。

重清西小学校を初め、廃校となる小学校の跡地利用につきましては、地域の皆様からのニーズの高かった防災拠点や子育て支援など、行政サービスの維持・充実の機能に加え、周辺施設との連携なども視野に入れながら、美馬市学校跡地等利用検討委員会において、今後の活用方法を調査・研究してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

再々問はありませんか。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、農業振興の再問について、ご答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおり、制度や施策の性質や内容によりまして、その効果や影響が早期に発現するものや、長期間を要しながらゆっくりと結果のあらわれるものなど、さまざまなものがございます。本市といたしましては、国、県、農業委員会、JA、各種農業団体などと連携をより密にすることにより、農家の方々に対し、きめ細かな情報の提供や状況の説明を行い、効果の発現が早い取り組みや施策につきましてはより早く、また、効果発現に長期間を要する施策につきましては、より効果的に恩恵や利益が享受できますよう努めてまいりたいと考えております。

先般、田中議員さんが視察されました兵庫県養父市や新潟市が、国家戦略特別区域法による農業特区として区域指定を受けておりますが、両市の事業計画や特区の特徴などを参考にしながら、事業推進の体制整備等を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、本市の農業振興のため、より一層の確実性とスピード感を持ち、各種事業の推進や取り組みを行ってまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

再々問をさせていただきます。まとめとしてさせていただきます。

ご回答ありがとうございました。

私が質問した趣旨は、何をすれば美馬市が生き残りをかけた提案が国に採択されるのか、他の市町村より訴える政策、熱意、スピードが強く感じられなければ、競争に負けるのではないのでしょうか。そこで、平成27年度からの5カ年の総合計画の策定には、美馬市の課題を抽出し、検討を重ね、成長戦略を決定、優先順位をつけて実行していく計画でなければいけないと思います。

私は地方創生とは、1番目に地方経済の活性化、2番目には地方の人口衰退をとめ、人口増をどう進めていくかという政策が地方創生と私は理解しております。

美馬市の成長戦略、四国のまほろばを目指すための政策、第二次美馬市総合計画基本構想案が12月議会に提案されました。これらを推進する上で、私はシニアパワー活動プログラムの早期着手、特に女性の活用が大切ではないかと思っております。

これから、地方は大きく変わろうとしております。さまざまな権限が国から地方へ委譲され、地方分権の進展が早まると言われております。各自治体は、地方創生を進める上で政策の優先順位、リーダーの本気度が試される競争の時代に入ろうとしています。美馬市も危機感を持って、官民が一体となって政策を推し進めていかなければ、美馬市の未来はないのではないかと思っております。

そこで、地方創生に対する市長の思い、また考え方を伺いたしまして、私の質問を終わります。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、田中義美議員の再々問にお答えをいたしたいと思っております。

地方創生に対する私の考え方ということでございますが、我が国が今日直面しております、人口減、超高齢化のスピードは、諸外国に比べましてもまさに際立って速いものとなっております。

こうした状況を受けまして、政府はこのたび、地方創生をスローガンに、地方の活性化と人口減対策のための総合戦略の策定に乗り出したところでございます。

国の総合戦略の骨子案には、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すための施策を総合的・有機的に推進するとうたわれておりまし

て、現在、その施策の取りまとめ作業が行われておるところでございます。

先ほども原議員の質問にもお答えをいたしましたけれども、美馬市も総合計画を策定をいたしておりまして、この問題につきましては、もう既に数年前から積極的に取り組んでおるところでございます。私の施策といたしまして、子ども、高齢者、そして地域の振興という、まさに三つの核が私の政策手段の大変重要なものでもございまして、これを総合計画の中で中核といたしまして、積極的に取り組んでまいりますとともに、今回の地方創生の中で、本当に美馬市として取り組める、あるいは先端的に取り組める事業につきまして、総合計画の中でも特に実施計画をつくってまいります中でも、時代におくれることなく、ローリングをしっかりとしながら、本市にとりまして有益な施策につきまして積極的に取り組んでまいり所存でございます。

また、当然、今、ご指摘がございましたように、スピード感を持って情報の収集あるいは分析に当たり実施をするということが、大変重要でもございますので、本市の戦略として定めてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力を賜りたいと思います。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。

午後1時に再開をし、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時52分

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり、3点について質問をさせていただきます。

牧田市政3期目の2年目が終わりになってまいりました。3期目のキーワードとして、一つに地域活力、地域経済の活性化、二つに子ども、少子化対策、三つに高齢者対策を打ち出され、今、多くの施策を展開されておられます。その施策も順調に進捗されておりますことに、心からの敬意を表したいと思います。

まず最初に、1点目の認知症老人対策の問題についてお伺いをします。

急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人人口は著しく高まってきております。本市も高齢化率は33.2%となってきております。

人はより美しく、より健康に老いたいと願ってはおりますが、こと志と反しまして、老齢になるほど身体のあちらこちらに障害が生じ、入院・通院などを、不本意な生活を余儀なくされるのが実態であります。

身体の障害につきましては、医療措置によりまして治癒することが可能であり、あるいは完治しないまでも悪化を防止することもできますし、施設も整備されつつありますが、問題は認知症老人対策であります。

認知症高齢者に対する支援事業も行われておりますが、徳島県日常生活技術支援事業も、1999年、平成11年に始まって以来、利用者数も増加をし、直接支援に当たる生活支援員や、支援計画をつくる専門員の担い手確保が課題と言われております。

また、2014年、本年度から認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成に本腰を入れられておられます。認知症のため、計画的な金銭管理ができず、2カ月に一度給付される年金をすぐに使い果たしてしまう。

2007年、平成19年には、徘徊症状がある認知症の91歳の男性が、JR東海の電車にはねられ死亡した事故をめぐり、同社が遺族にふりかえ輸送代など損害賠償を求めた訴訟で、これはまだ現在係争中でございます。見守りを怠ったなどとして、その男性の妻の責任を認定し、賠償を命じられた例などがありました。この件につきましてもまだ係争中の段階ではございますが、認知症老人を抱えている家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられていることはご承知のことであろうかと存じます。

そこで第1点としてお伺いしたいのは、本市にはどの程度の認知症老人がいると推定しておられるのか、認知症疾患とはその程度基準に該当するものだとする物差しがないだけに、難しいものがあるかもしれませんが、調査をした数字があればお知らせ願いたいのであります。

次に、認知症老人対策としていろいろなことがありましようが、以下、申し上げる事項につきまして、本市において施策として取り上げようとする意思があるかどうか、事項別に明確にお答え願いたいのであります。

一つは、認知症老人及び認知症疾患の相談窓口を設置することは。二つは、家庭看護の方法について啓発することは。三つは、認知症老人に関する老人保健事業を充実することはどうか。四つは、長期・短期の保険施設を設置することはどうか。この4点について、実施するかどうか、できないとすればその理由は何かについて所信をお伺いしたいのであります。

次に、2点目の在宅の老人福祉対策についてお伺いをします。

社会保障と税の一体改革により、医療、介護サービスの提供体制について、在宅医療、介護を推進し、地域での生活の継続を支え、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らせるよう、介護、医療、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が自治体に求められています。

こうした中で、徳島県は、在宅医療の推進に向けて医療と福祉サービスを一体的に提供するための在宅医療連携拠点を、徳島市など県内3カ所の医師会に設置をされておられます。

そこで、私は在宅福祉の問題について提言し、本市の率直な所信をお伺いしたいと思います。

お年寄り、どこで生活することを望むか、またどこで生活することが幸せか、それは家庭であります。家族と日々をともにすることが最高であることは、論をまたないところでもあります。

しかし、現状はどうか。扶養者がいないために老人ホームに入る、また少し日常生活に支障が生ずるようになると、老人保健施設などに入所させるといった実態にあるのではないのでしょうか。老人医療費は、突出していることは周知の事実であります。年寄りでありますから、身体のだこかが悪くなってまいります。それを理由として入院生活になる。ベッドでの生活でありますと、急速に体力が減退し、余病を併発することになりやすいと考えるのであります。

こうしたことから、私は託児所ならぬ託老所を開設してはいかがかと考えるのであります。朝は老人を施設に送り、夕方迎えに行きます。そして、夜は家族と一緒に過ごすというものであります。それぞれ家庭には車を持っておりますので、送迎には支障がないわけであります。また、老人も昼間は家庭に1人であるよりも、仲間と一緒にいたほうが寂しくありませんし、生活に張りも出てくることでしょう。

デイケア、デイサービスは要介護認定をし、要介護者を対象としますが、託老所は1人で置けない健常者を対象としますが、こうした施設を貸与することについて、市はいかがお考えかをお伺いをいたします。

次に、保育所については国庫補助がありますが、私が申し上げましたいわゆる託老所については、現在補助の制度がありません。

福岡県では、託老所支援費を県の事業と位置づけ、高齢者関連政策の目標を定める県高齢者保健福祉計画でも、初めて託老所に言及し、地域における存在意義を認めています。施設と在宅の中間的な存在としてのこうした居場所は、将来不可欠なものであると思われるので、補助の制度化を県に働きかけることについてはいかがお考えか、お尋ねをいたします。

次に、3点目の高齢者高額医療費償還払い制度についてお伺いします。

高齢者を対象に、医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、超過分が払い戻される高額医療費償還払い制度で、未償還で時効となるものがかなりの件数、金額になると言われておりますが、我が市において未申請の対象者数と金額をお知らせ願います。

次に、この高額医療費の償還という制度を全く知らないという住民が大勢いると思いますが、この制度の周知の方法、未申請の方に対する対応について、どのようにお考えかをお伺いいたします。

以上3点についてお伺いし、答弁をいただきまして再問をいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

◎市長（牧田 久君）

7番、美馬政友会、武田喜善議員の代表質問について、私からは認知症老人対策の問題についてをお答えをさせていただきたいと存じます。

美馬市における認知症患者の現状につきましては、介護認定を通じまして、市が把握しております認知症疾患患者数は、本年4月現在で1,237人でございます。しかしながら、介護認定を受けていない潜在的な認知症の方を把握することは困難でございまして、軽度の認知障がいを含めると、実際には、これよりも多くの方が存在すると思っております。

厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の高齢者で認知症の人は約15%と推計をされておりまして、予備軍と言われる軽度の認知障がいを含めると、約25%に達すると言われております。この推計値を用いますと、美馬市における予備軍と言われる軽度の方を含めた認知障がい者は、約2,500人おいでになるのではないかと推測をしております。

次に、認知症に対する施策についてのご質問でございますけれども、まず、認知症の相談窓口の設置についてでございますが、現在、地域包括支援センターで介護や治療、権利擁護などさまざまな相談業務を行っております。また、桜木病院に開設をされました認知症疾患医療センターとの連携を深めまして、相談や早期治療の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

2点目の家庭での看護についての啓発でございますけれども、地域の中で認知症を正しく理解し、支援方法を知ってもらうことで、個人の尊厳やまた徘徊時の早期発見など、さまざまな支援が可能となってまいります。今後も認知症サポーターの養成や、認知症高齢者等見守り事業、また地域でのいきいきサロンなどを通して啓発を行ってまいりたいと考えております。

3点目の認知症老人に関する老人保健事業の充実でございますが、本年度の新たな事業といたしまして、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を養成をすることといたしてございまして、地域における支援体制の構築を図ってまいり所存でございます。

次に、4点目でございますが、長期・短期の保険施設の設置についてでございますが、現在、美馬市における介護福祉施設の充足状況は、県内の他の市町村に比べて高い状況となっております。このため、県の許認可となります特別養護老人ホームや老人保健施設など、広域的な施設につきましては、増設、増床は厳しいものと考えております。

今年度改正をされます介護保険制度の中にも、認知症施策の推進が強く盛り込まれておりまして、認知症高齢者を地域で支えるための介護・医療・予防・生活支援などが連携をした地域包括ケアシステムの構築を今後推進をしてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、在宅の老人福祉対策について、また高齢者高額医療費の償還払い制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、宅老所施設の開設、また、補助金の制度化についてのご質問でございますが、ご質問の宅老所とは、昼間、デイサービスを利用して、夜間にはそのままそこに泊まることもできるというようなケースでございますが、近年、都市部において増加をしている事業形態でございます。こういった事業所につきましては、現在のところ法的な基準がなく、事業所からの届け出義務がないため、その実態の把握が困難となっております。また、施設や設備等についての基準もないため、その運営は施設によりさまざまであり、安全面や衛生面など、これまで問題点が指摘されているところでもございます。

このため、国におきまして、利用者保護の観点から、届出制の導入や事故報告の仕組み、また、最低限の質を担保できるよう、人員配置や床面積などの宿泊サービスに係るガイドラインの創設について検討を行っているところであり、今後、関係省令等の改正がなされるものと思われまます。

国のガイドラインや法整備により、安全性などが担保されれば、高齢者が地域の中で安心して生活が営める場所としての新たな事業展開として期待をされているところでございますので、今後の国の動向を注視し、補助制度の要望等も含め対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者高額医療費の償還払い制度について、本市における未申請の対象者数と金額、また制度の周知と未申請者に対する対応についてのご質問でございますが、まず、本市におけます未申請の対象者数と金額でございますが、後期高齢者医療制度に該当しておられる方では、本年11月末時点で対象者248名、総額302万8,497円となっております。なお、このうち、償還額が1円から1,000円未満の件数が201件あり、特に償還額が500円に満たないものが123件ございます。この償還額の少額なものについて、還付手続に来庁されない傾向が見受けられます。

次に、後期高齢者医療におけます制度の周知についてでございますが、毎年、保険証の更新がございます。この保険証の更新時に後期高齢者医療制度全般にわたりますリーフレットを被保険者の皆様に配布し、自己負担限度額など制度の周知を図っているところでございます。

また、未申請者に対する対応でございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合では、申請漏れ防止のため、高額療養費の償還払いに該当する方に対し、償還払いを受ける振込口座の申請を行っていただくよう、案内通知と申請書を個別通知により対応をしているところでございます。

なお、この振込口座の申請は、初回に一度この手続を行っていただきますと、2回目以降、高額療養費の還付申請の手続を必要としない制度となっておりますから、たとえ少額な還付額であっても、必ず申請を行っていただきたいと存じます。

今後とも、申請漏れ防止のため、個別通知によりまして周知徹底を図ってまいりますとともに、広報みま、音声告知放送や広報みまTVを用いまして周知を行ってまいりたいと考えております。

◎7番（武田喜善議員）

7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございました。

1点目の認知症老人対策問題につきましては、認知症老人患者数は市内に1,237人、そして予備軍と言われる程度の方を含めた認知症障がい者は約2,500人となると推定しているそうでありますので、こうした老人の専用施設を建設することについて、お伺いをしたいと思います。

認知症老人は夜間のひとり歩き、いわゆる徘徊ではありますが、問題も多くありますので、家庭での介護は困難であります。老人ホームに隣接して専用棟を建設することについて、提言いたします。

個人を尊厳し、自由を束縛しないように、専用棟内は自由に行動できるようにしながら、各人に個室を与えるならば、欲求も充足されるし、ほかに迷惑をかけることにもならず、したがって、介護も行き届くのではないかと考えますが、こうした施設の建設について、市長はいかがお考えか、前向きな積極的な所信を賜りたいのであります。

2点目の在宅老人対策の問題につきましては、国のガイドラインなどの法整備、安全性などが担保できるよう、高齢者が地域の中で安心して生活が営める場所としての新たな事業展開として期待をしておりますので、今後の国の動向を注視し、補助制度の要望なども含め、対応の期待をしておきます。

3点目の高齢者高額医療費の償還払い制度につきましては、案外お年寄りには気がつかないとか、知らないというのがありますので、今後、申請漏れ防止のための周知を徹底していただきたいと考えますので、遺漏防止対策を要請しておきます。

以上、答弁は1点につきまして、提案そして要請をし、答弁をいただきまして、私からの質問を終わります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

認知症者に対する専用施設の建設についてのご質問でございますけれども、認知症の高齢者が食事や入浴などの介護や機能訓練などのサービスを受けながら、共同で生活する施

設としてグループホームがあり、現在市内には6施設ございます。今後の施設の建設につきましては、先ほど市長のほうからも申し上げましたように、本市の施設充足率は他市町村に比べまして高い状況でございますので、総量規制等の関係により、広域的施設の増設については難しいものと考えております。

介護施設の増設は、介護保険料にも直結をいたしますので、現在、平成27年度から29年度までの第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定中でございますが、整備方針につきましては、アンケート調査の分析も踏まえ、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番、藤野。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、美馬市の情報発信、買い物弱者の支援についての2項目について、みま創明会の代表質問をさせていただきたいと思っております。

まずもって、会派といたしまして、初めての代表質問となりますので、お聞き苦しいところもあるかと思いますが、どうぞ最後までよろしく願いをいたします。

来年3月に、いよいよ美馬市合併10周年を迎えることになりました。これまでの美馬市行政は、牧田市長のリーダーシップのもと、各担当部局のさまざまな取り組みによって、市民の皆様には一定の評価をしていただいていると思っております。

株式会社大塚製菓の誘致、そして大型商業施設を買い取り、多目的ホールなどの複合施設として改修する、この二大プロジェクトには、若年層が都市部への流出による人口減少に悩む美馬市にとりましても、明るい希望をもたらしてくれる可能性の一つとなっているところでございます。

このように、マスメディアに大きく報道されたもの以外にも、これまでの美馬市が県内でも先駆けて取り組んだ施策として、みまっこ医療費助成制度の拡大、特定健診無料化、認定こども園の整備などがあり、この10年間に市民サービスを目的としてニーズをしっかりとつかんでこられたものは、本当に多くございます。

また、美馬市全域に光ファイバー網が整備され、家庭のみならず、市内5カ所に設置されたフリースポットでも、観光客が快適な環境でインターネット通信ができるなど、例を挙げればたくさんございますが、そのさまざまな取り組みの情報発信の方法の代表格として、まず美馬市のホームページが上げられると思っております。

美馬市における情報は、ほぼここで得ることができますし、私自身も市や議会の情報を得るために、よく利用しております。しかしながら、そのトップページを見て感じること

は、もう少し見やすく機能的にならないのかというところがございます。

トップページ上の文字での説明を少なくし、大きな表題でわかりやすく説明できるように工夫できないのかと感じているところがございます。また、長い間、バナー広告募集の案内も出たままになっている状態は、ホームページを利用して行政の情報を得られる方が少ないということ的印象づけているのにほかならないのではないかと考えます。年間のホームページの閲覧者数はどれくらいあるのかということ踏まえて、ご答弁をいただきたいと思います。

次に、美馬市の総面積は県内でも3番目に広い面積を有しておりますが、美馬市のプロフィールにもあるように、総面積の約8割が森林、可住地面積は2割という地域でございます。美馬市において、可住地とはどこから線引きされているのかは具体的にわかりませんが、超少子高齢化、そして若年層の人口の流出によって、平野部でも限界集落が増加している地域でございます。特に、美馬市の中山間地域全域において、この問題は顕著であり、高齢者の夫婦だけで暮らしている世帯や、さらには1人で生活されているところが増加してまいりました。

また、高齢化とともに、交通手段を持たない人が多くなっており、その上、郊外への大型店舗が増えたことによって、食料需要の減少による地域の店舗の撤退などといった背景も重なり、高齢者の買い物弱者と言われる人が増えている現状にあります。現在、このような方々は、自分でタクシーなどを手配して買い物に行く以外には、週末に市外に住む近親者を買って届けてもらうことによって、あるいは近くに近親者がいない場合は、自治会内の人の好意で買い物に連れて行ってもらうというような現状でございます。

このような方々が、高齢者を中心に全国で600万人以上いるとされており、今後もさらに高齢化や人口減少は進行してまいりますので、これらの地域においては早急な対策が必要とされているわけであります。

そこで、2012年度より、美馬市は農産物の集出荷と買い物弱者支援を組み合わせた過疎対策事業「ええね美馬」を始められておりますが、買い物弱者支援としての取り組みの進捗状況はどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1番、藤野克彦議員から、みま創明会の代表質問といたしまして、2点ご質問をいただきました。

私のほうからは、美馬市のホームページの活用、あるいは今後どうしていくのかということにつきまして、ご答弁をさせていただきたいと存じます。

本市の広報広聴活動といたしましては、広報みま、広報みまTV、ホームページ、出前座談会等によりまして、活字、映像、ICTを活用したPRあるいは広聴を実施をいたし

ております。このうち、ホームページにつきましては、開設以来10年となることから、ページ数が増大し、ご指摘のように、利用者から、要求する情報の検索に手間がかかり、見づらい、わかりづらいといったご意見も寄せられております。このため、合併10周年を機に、このホームページの全面リニューアルを計画をいたしてございまして、来年度からの運用開始を目指しまして、現在作業を進めておるところでございます。

新しいホームページにつきましては、デザインを一新をいたしまして、新たな編集機能を取り入れ、目的別の入り口を複数設置をし、検索をしやすくする、またスマートフォン対応とする、文章読み上げ機能を追加するなど、情報発信の強化や、あるいは障がい者への対応等に主眼を置いたものとしております。

また、例えば、市民生活に身近な出生や死亡等の暮らしの事務につかまして、わかりやすく掲載を行うなど、市民の利便性の向上を図ってまいりますとともに、動画等の活用により、美馬市の魅力を市内外に発信をいたしまして、観光客の増加等の観光振興にもつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、ホームページの閲覧実績についてでございますが、昨年度は総数が370万4,000件で、トップページの次に閲覧数の多いものは、広報みま、観光情報となっております。また、ホームページ内に設けているご意見・お問い合わせのコーナーには、昨年度は68件のご意見やお問い合わせがありまして、その内容により、担当課から回答や必要な対応をさせていただいておるところでございます。

今後とも、市民の生活に役立つ行政情報や、美馬市の魅力についての積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、「ええね美馬」の進捗状況について、ご答弁をさせていただきます。

本市におきましては、急激な過疎化と高齢化が進行していく中で、農業従事者の高齢化、後継者不足や地域需要に密着した商業・個人向けサービスの衰退が加速しており、こういった地域の抱える課題解決を図ることは、喫緊の課題であります。

「ええね美馬」につきましては、高齢者の皆様が地域で元気に活躍していただくため、中山間地域を中心として、地域の少量多品目の農作物の集出荷サービスや買い物支援サービスといった地域ビジネスの仕組みづくりを確立することを目的として、平成24年度から実施している事業であります。

事業内容につきましては、農産品、特産品等を地域から集荷するとともに、販路拡大を行う地域ビジネス総合支援センターを設置する一方で、市内全域の中山間地域を対象として、公共施設、産直施設、集会所などを活用した15カ所程度の地域活動拠点を設置し、農産物などの集出荷サービス体制の確立を推進しております。買い物支援サービスにつき

ましては、中山間地域に設置いたしました地域活動拠点の集出荷の際にサービスを提供しようとするもので、定期的な集出荷体制の確立が必要なことから、集出荷体制が確立できた一部の地域において、事業に対するニーズ調査を実施するとともに、農業資材や乾物などを提供すべく準備を進めている状況であります。

しかしながら、この事業が厚生労働省の委託事業であることから、地域ビジネスとしての集出荷体制の確立が前提であり、買い物支援対象者が制限され、中山間地域の地域拠点に対してのサービスに限定される制度となっております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番、藤野。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

明確なご答弁、ありがとうございました。

ホームページにつきましては、我々の認識と同じように、市民の皆様より改善の要望が寄せられており、また合併10周年を機にリニューアルをされるという答弁をいただきましたので、市民の皆様にとってよりよい情報発信のツールとなるように期待をいたします。

また、「ええね美馬」につきましては、ご答弁いただきましたとおり、高齢者の皆様が地域で元気に活躍されるよう、地域ビジネスの仕組みづくりをするものでもあり、発足後、新たな雇用が生まれ、また地域の特産品などの開発にも取り組まれております。

今後とも、高齢者の皆様が元気にご活躍いただけるよう、これにつきましてはさらなる拡充を検討いただきますようお願い申し上げます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

このホームページを含め、市民の皆様へ情報発信をする際に、広報紙、ケーブルテレビなどが主に使用されてきたと思いますが、プラスアルファとして、ソーシャルメディアによつての情報発信は将来的に検討されているのかということについて、再質問をさせていただきたいと思います。

最近では、ソーシャルメディアを利用して、市民への情報発信を行う自治体が増加してまいりました。インターネットはもちろん、携帯電話やスマートフォンの高い普及率が大きな要因だと考えられます。

佐賀県武雄市はその代表的な例であります。武雄市の場合は、ホームページをフェイスブックに完全移行し、ソーシャルメディアの特性を生かして、市民と行政の距離を近づけることに成功した例と言えます。

先ほど、美馬市ホームページの閲覧数が昨年度は約370万件というご説明をいただきましたが、この武雄市の場合は、月に300万件を超えるアクセス数があります。ソーシャルメディアは機動力の高いツールであります。美馬市のさまざまな取り組み、イベントなどの情報発信が市民に対して即座に行えることができます。また、拡散性の高さもその特徴であり、受信者が共感する情報を短時間、そして広範囲に伝達させることができます。

3. 11の東日本大震災にその機能性が活かされたこのことは、記憶に新しいところでございます。問い合わせなどが殺到し、電話回線がパンク状態になっているときに、ツイッターやフェイスブックなどが友人、知人の安否確認に利用され、またテレビやラジオの災害報道を同時配信することによって、被災者や家族が必要な情報を得ることができたと言われております。

また先日、行政視察にまいりました、美馬市と防災協定を締結しております長野県の高森町でも、ソーシャルメディアを利用した情報発信を行っており、先月、22日に発災いたしました長野県北部を震源とする地震においても、いち早く情報を発信しております。現在のホームページからも、確かに必要な情報を得ることができます。ただし、この方法は、一方向からの情報発信であり、能動的な行動によってでしか情報を得ることができません。ソーシャルメディアを利用することによって、双方向の情報交換が可能となります。情報の受信者が返信をすることによって、受診者同士の情報交換が容易にできるという特性があります。これができると、例えば子どもたちを見守るということにおいては、不審者情報、また通学路の危険箇所などの情報を多くの保護者が共有でき、また台風などの災害によって、土砂崩れ、浸水被害などに市民から発信をしていただき、市としてもいち早く行動を移せるようになり、災害情報の伝達としても利用できるようになります。

この美馬市においても、必ず近い将来起きると言われている南海トラフ巨大地震に備えているところではございますが、これはそのときにも、防災、減災のインフラとして、大きな役割を担うことができると考えます。

発信した情報によって、もしかすると批判や改善点が指摘されることも考えられます。しかし、この双方向性のメリットは、ふだん見ることのない自治体職員の顔や活動が見えるサービスや、情報共有となって、市民と自治体のコミュニケーションが活発になります。特にソーシャルメディアの中で、フェイスブックは実名でのアカウント登録をするものであり、その上で、市民の皆様から指摘を受けるようなことがあるとすれば、貴重な意見であると捉えることができます。

また、これらにより、説明責任の充実や透明性の高い行政の実現ができると考えます。

これまでの美馬市総合計画におかれましても、市民と共創・協働によるまちづくりがうたわれてきております。そのためには、市民の皆様が行政と情報を共有することこそが最も大切ではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

続きまして、買い物弱者支援について再質問をさせていただきます。

買い物弱者を支援する方法として、店をつくること、商品を届けること、出かけやすくすることが必要であると、経済産業省からもさまざまな事例が挙げられております。

美馬市は既に、2011年より運行が始まったデマンドバス、ふれあいバスの運行体制の見直しによって、利用者が増加し、交通手段を持たない高齢者にとっては、まさしく出かけやすくなっておりますが、交通弱者の負担軽減としての利用頻度が多いのが現状であり、買い物弱者の支援というところまでには追いついていないように思います。

高知県のある町の事例ではございますが、2012年から民間の運送会社を使った宅配サービスで、買い物弱者の解消をするための取り組みを行っております。住民の暮らしの

不便を解消すると同時に、地元の商店経営業者も営業を続けていけるように、地域の活性化のために発案されたものであります。利用者が地元の商店に電話注文すると、その店舗は宅配業者に配達を依頼、宅配業者が配達し、代金を受け取るもののほかに、依頼者の安否確認まで行う支援協定が、行政と宅配業者間で結ばれております。宅配料は県の補助金を活用し、町が300円、残りを店側の負担によって、利用者負担は150円であります。また、午前11時まで申し込めば、当日商品が届くというシステムになっております。一度に商品を注文する金額の下限の設定はありますが、生活用品や重い荷物を自宅まで配達してくれるサービスは、高齢者や体の不自由な方にとっても利便性の高いものであると思います。

その他、自治体の移動販売車の導入の補助や、空き店舗の再利用などによって、形成集落のニーズに応じたさまざまな買い物弱者支援が行われております。それは、買い物弱者が増えることによって地域の暮らしにくさにつながり、暮らしにくいことにより、地域から人が流出すると、さらに過疎が進行し、さらなる店舗や交通網の撤退、廃止につながっていくことにつながるからであります。特に、若年層の流出は地域の高齢化に拍車をかけることにもなります。

先ほどの事例は、高齢化率50%を超えている町ということもありますが、美馬市も高齢化率は30%を超えて、全国的にも高く推移しており、本年は団塊の世代が65歳の高齢者となる年でもあり、一段と高齢化率は高まってまいります。過疎をおくらせ、買い物弱者をなくし、住みやすい地域にするためにも、美馬市として今後の支援対策のお考えをお聞かせいただければと思います。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私のほうからは、藤野克彦議員さんの再問の中のソーシャルメディアについての情報発信の検討、この項目についてご答弁を申し上げます。

ソーシャルメディアとは、インターネット上で行われるウェブサービスの一種でございまして、文字情報、それから画像、映像等を発信し、利用者間で双方向のコミュニケーションを可能とする媒体でございまして、ツイッターやフェイスブック等が代表的な活用方法でございます。近年、若者を中心に利用者が急速に増加するなど、新しい情報発信の有力な手段となってございます。

ご指摘のように、先ほどご答弁申し上げましたホームページにつきましては、双方向性の強いソーシャルメディアに比べますと、確かに市からの情報発信に主眼を置いた、一方向的な性質が強いものでございます。多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民との共創と協働のまちづくりを進めるために、行政情報を適切に提供し、また市民意見の聴取に努めることが大切なことであると考えてございます。

このような中で、ソーシャルメディアを活用するメリットといたしましては、災害時の情報発信機能の多様化、画像等による視覚的なPR、双方向のコミュニケーション機能の活用などが上げられまして、非常に有効な手段と考えております。

一方、双方向に情報をやりとりするためには、コメントを日夜発信したり、書き込まれたコメントに自治体側からも返信し、コミュニティの拡大を図らなければならないという、実際問題としての運営課題も生じます。このため、情報発信の頻度や対応方法などを事前に考慮しておかなければならないと考えております。また、特にツイッターやラインによる情報発信につきましては、容易に登録できるため、なりすましによる誤報等の問題も報道されているところございまして、発信する情報が正確であることを最優先するためのセキュリティ対策を講じることは不可欠となっております。

ソーシャルメディアの活用に当たりましては、匿名性や情報拡散力の強さ、速さを踏まえ、発信する情報に、より慎重な取り扱いが求められます。このため、市が円滑かつ確実にソーシャルメディアを活用するためには、運用・利用についてのガイドラインを策定することが必要となっております。

このために、ソーシャルメディアの活用による情報発信につきましては、他市でも実例がございますようでありますので、情報伝達媒体の普及や利用頻度、効果等について調査を行い、市民にとってより利便性が高く、正確な情報共有ができるような制度設計について、今後十分研究してまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

私のほうからは、商品を届けるサービス、これについての再問にご答弁をさせていただきます。

美馬市におきましても、高齢化や人口減少などの影響により、身近な場所から買い物をするための店舗が撤退する地域も多くなっております。その上、高齢のために自動車が運転できないなどの理由で店舗や最寄りの街まで出かけることが、困難に感じる人々が多くなっている現状があると認識をしております。また障がいのある人や妊娠中の人、子育て中の人など、買い物に不便を感じている人は多く存在しており、買い物弱者支援は重要な施策と認識しております。

議員ご質問の民間事業者や関係団体を活用した買い物弱者支援サービスにつきましては、全国的にも数多く事例があり、県内におきましてもこのような事業が展開されており、有効な手段とは認識はしておりますが、まずは現在、実施に向けて調整段階である「ええね美馬」の買い物支援サービスを軌道に乗せることが、重要と考えております。

「ええね美馬」につきましては、本年度で厚生労働省の委託事業が終了し、次年度からは弾力的な事業展開が可能となりますので、今後は、事業で実施いたしましたニーズ調査

をもとに、多くの市民の皆様が利用できる買い物支援サービスの構築を目指したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番、藤野。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

再質問はありませんが、ソーシャルメディアによつての情報発信については、確かにセキュリティ対策や使用のガイドラインの策定が必要となりますが、最も利用する人のモラルが問われるものだと考えております。美馬市でホームページの運用が始まったときと同じように、さまざまなリスクも想定されます。しかし、デメリットのことばかり考えずに、ソーシャルメディアを利用した場合、それを上回るメリットはどれぐらいあるのかということを考えていただきたいと思います。

また、買い物弱者支援につきましては、厚生労働省の委託事業が本年度で終了し、より自由度の高い組織となるようでございますので、まずは「ええね美馬」の買い物支援サービス等を軌道に乗せていただき、その後、足りない部分を民間業者などによって補完するなどのご検討をいただきたいと思います。

最後のまとめといたしまして、人口流出の問題は自治体の存続に直接かかわってくることでございます。それをできるだけ抑え、さらには流入人口を増やしていくことなど、自治体間での競争も既に始まっていると思います。美馬市の住みやすさを追求し、市民や市外にいる方々にとって、さまざまな取り組みを積極的にアピールしていくことが重要であります。行政として、目まぐるしい社会情勢の変化に柔軟に対応し、かつスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますようお願い申し上げます。みま創明会の代表質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分間程度小休をいたします。

小休 午後 1時56分

再開 午後 2時07分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より、五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、各会派の代表質問に引き続き、五月会といたしまして、通告の件、順次質問をさせていただきますこととします。

各会派の代表質問の内容と類似する質問があるかも知れませんが、微妙に質問の切り口や見る方向を変えて質問したいと思いますので、聞き違い、勘違いのなきよう、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

質問の件名は3件、またその要旨としてそれぞれ数項目上げさせていただきます。

まず1件目、第2次美馬市総合計画についてであります。

基本構想案として、議案第106号として提案されていますが、その内容と具体的施策についてお伺ひします。

1点目として、この基本構想においては、美馬市議側からの諮問について、去る9月28日、学識経験者、各種団体の代表者、市民公募委員で組織する美馬市総合計画審議会から答申を受けていることと思ひますが、今回上程されています基本構想案は、その諮問された内容が全て了として答申されて上がってきた項目なのか、また見直しと評価答申され、見直し修正されて上がってきた項目もあるのか、あるいはまた、諮問はしていなかったが、美馬市総合計画審議会からの見地による内容もあり、その項目も盛り込まれて上がってきているのか、この基本構想案における各項目が、どのような経過から答申を経て今議会に上程されているのか、具体的項目等があるのであれば、ご説明願えればと思ひます。

次に2点目として、いまや誰もが関心のある政府の地方創生という言葉があります。11月21日、地方創生関連2法案が可決・成立しましたことは周知のとおりであります。

そこでお伺ひしたいのは、この基本構想案には地方創生関連2法案に対して対応すべき内容が盛り込まれているのでしょうか。もし、盛り込まれているとするならば、具体的に項目をご教授願ひたいと思ひますので、よろしくご答弁願ひします。

次に、3点目として、この第2次美馬市総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、全ての項目が最終いつ完成し、私たちや美馬市民の方々について、どのような手段で広報や周知されようかと計画されているのでしょうか。おおよその日程を教えてくださいと思ひますので、よろしくご答弁願ひします。

次に、質問件名が変わりまして、事前通告の質問件名の2件目として、小・中学生を取り巻く状況についてということで質問させていただきます。

1点目として、小・中学生の通学路に関する安全性について、お伺ひしたいと思ひます。私も子どもを送って学校までよく通っているものですから、もっとこうあったら、子どもたちも安心して通学できるのではなからうかと思うところが多々あります。美馬市としては、小・中学生の通学路における安全性をどのように把握され、どのように対応しているのか、基本的なところをまずお伺ひしたいと思ひますので、よろしくご答弁願ひします。

次に、2点目として、小・中学生の防犯対策についてお伺ひします。

子どもたちを取り巻く防犯対策には、小学生の低学年から中高学年が通学路において携帯している防犯ブザーなどのように、防御策を講じる受動的防犯と、犯罪が起きそうなどころの見回りをする等の能動的防犯があろうかと思いますが、美馬市としてはどのような実情になっているのか、また対策をどのように実施しているのかをお伺いしますので、よろしくご答弁願います。

次に3点目として、小・中学生を取り巻く環境ということで、最近、インターネット、携帯電話の普及が著しく、小・中学生がネットいじめや犯罪に巻き込まれることが多くなっているとの報道があります。

そこで、美馬市の小・中学生の携帯電話やスマートフォンの所有実態把握や対策、情報モラルの教育や指導をどのように行っているのか、また課題などはどうなっているのかをお伺いしますので、ご答弁のほど、よろしく願います。

次に、最後の事前通告の質問件名の3件目として、恒例の環境と調和するまちづくりということで、拝原の最終処分場の質問をさせていただきます。

まず1点目、素朴な質問から、第1期工事における既存の処分場の工事、廃棄物選別ヤードの新設、第1期埋立新処分場の工事、仮設水処理施設、浸出水処理施設の工事など、進捗状況ですが、順調に問題なく予定どおり進んでいるのでしょうか。最近、状況等説明が入手困難になっていますので、各施設等におきまして、稼働準備が整っているのかどうか、お伺いしますので、よろしくご答弁願います。

2点目として、先日、地域住民の方々から、封書でいろいろな状況説明の資料が郵送されてきましたが、住民の方々に十分な説明とご理解を依然としていただけていないのでしょうか。また、どのようなところで行き違いが解消できていないのかを把握されているのであれば、お伺いしたいと思っておりますので、よろしくご答弁願います。

3点目として、平成24年12月2日に、地元住民の方々に作業工程説明会が行われましたが、既に2年以上経過しています。あのときの説明資料と、現在行っている工事内容とに相違があるところはありますか。行政としては、軽度または微々のことでも、地元住民の方でこの事業に理解ができずにおられる方々にとっては、大きな悩みになっていることもあるかもわかりませんので、その辺の推察も考慮願ひ、相違があるのかないのかをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくご答弁願います。

以上、通告質問の件名3件の説明、またその要旨とでそれぞれ3項目を上げ、質問の説明をしました。ご答弁の内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

5番、中川重文議員さんからのご質問の中で、私からは総合計画の基本構想へのご質問

について、お答えをさせていただきます。

最初に、美馬市総合計画審議会の答申内容が具体的にどの程度盛り込まれているのかとのご質問でございます。

次期総合計画につきましては、昨年度に着手をいたしまして、市長を本部長とする庁内組織の総合計画策定本部により、原案づくりを進めてまいったところでございます。

一方、総合計画審議会につきましては、有識者や市内の各種団体、そして一般公募による市民の方で構成されており、本年7月に設置をいたしました。

審議会には、まず、基本構想（案）について諮問をいたしまして、市の考え方をお示し、ご審議をいただきました結果、おおむね適切なものとの答申をいただいたところでございます。このため、現在は、基本構想に基づく基本計画について諮問をいたしまして、ご審議をいただいているところでございます。

基本計画につきましては、専門的な立場からのご意見、また市民目線からのご意見を多数いただいております。現在、それらの反映に努めておるところでございます。

次に、地方創生関連2法の内容を具体的にどの程度盛り込もうとしているのかとのご質問でございますが、次期総合計画につきましては、社会環境が大きく変化している中、これまでの施策について十分に検証と点検を行い、的確に将来を展望し、限られた資源を最大限有効に活用するとともに、市民福祉の一層の充実を図っていくこととしております。そして、さまざまな環境の変化や、国・県の動向を見きわめ、より魅力あるまちづくりを目指し、効果的で効率的な行政運営を進める上での最上位計画と位置づけをしているところでございます。

そうした中、先日、地方創生関連2法が成立し、現在の見通しでは本年度中に国の人口ビジョン、総合戦略が示され、これに基づき、県や市町村の人口ビジョン、総合戦略につきましては、平成27年度中に策定されることと伝えられております。

一方、本市の総合計画につきましては、本年度中に策定することといたしておりますことから、国の総合戦略の中で取り組むべき個別の施策について実施できるよう、可能な限り、本市の総合計画の基本計画の中で反映させておきたいと考えております。

次に、基本構想、基本計画、実施計画の各項目がいつ完成し、市民にはいつ、どのような手段で広報や周知をしようと考えているのかとのご質問でございますが、本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成することとしております。この中でも、今定例会に提出しております基本構想につきましては、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現のために必要なまちづくりの大綱を示したものであります。

基本構想につきましては、議会でご審議をいただき、議決をいただいた後、所定の手続を経て完成となります。

また、基本計画、実施計画につきましては、先ほどご説明させていただきました関係上、本年度末になると考えております。

なお、実施計画につきましては、いつ、どのような事業をどのように実施していくのかと、そういったことをあらわしたものとなりますので、総合戦略との整合性を図る必要がございますことから、適宜、修正を図っていくことになると考えております。

そして、市民の方への周知につきましては、総合計画の概要版を作成し、全戸に配布をいたしますとともに、中学校区単位ぐらいを想定しておりますけれども、説明会なども開催してまいりたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

議長、副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、小・中学生を取り巻く状況について、お答えをさせていただきます。

まず、通学路の安全対策についてでございますが、通学路の安全点検につきましては、市内全ての小学校が、保護者、また交通安全母の会など関係者の皆様と協働により実施をいたしております。

こうした中で、美馬市は、県教育委員会が実施をする通学路安全推進事業のモデル地域に指定をされておりますので、各学校から具体的な要望があれば、この事業の中で改善対策を検討しているところでございます。

この通学路安全推進事業、この内容につきましては、まず、県教育委員会から派遣された通学路安全推進アドバイザーや、市教育委員会、道路管理者、警察署などが合同で通学路の実地点検を行い、その結果、市が行うべき改善策については担当部局のほうで対応をいたします。また、県管理の施設や交通規制など、市で対応できない対策につきましては、実地点検の結果を県教育委員会に報告をすることにより、県警察本部など関係機関で組織をする通学路安全推進委員会で検討が行われ、今後の方向性が示されることになっております。

次に、防犯対策についてでございますが、まず受動的防犯対策として、小学生の防犯ブザーにつきましては、県内の民間企業から毎年寄贈していただいております。新1年生全員に配布をいたしております。この防犯ブザーは、各学校の方からランドセルにつけるよう伝えておまして、電池の交換など維持管理については、保護者の皆様をお願いをしているものでございます。

また、能動的防犯対策といたしましては、PTAや地域ボランティアの皆様のご協力を賜りながら、見守り体制の充実などに努めているところでございます。

次に、環境についてのご質問の中で、小・中学生の携帯電話やスマートフォンの実態と対策についてでございますが、各学校からの聞き取り調査では、市内の中学生の約半数が携帯電話もしくはスマートフォンを所有をいたしております。市内の小・中学校では、携帯電話やスマートフォンの持ち込みを禁止をいたしておりますが、こうした機器の怖さや正しい利用方法など、情報モラルについては各学校におきまして、道徳教育や人権教育の中で指導を行っております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは私のほうから、拝原最終処分場の進捗状況等について、まずご答弁申し上げます。

まず、拝原最終処分場事業の現在の進捗状況でございますが、新最終処分場におきましては、西側第1埋立地の造成工事、遮水工事、浸出水処理施設もほぼ完了いたしまして、来年1月中旬ごろから埋設ごみの受け入れができるよう、準備を整えているところでございます。また、選別を行う仮設の建て屋4棟もほぼ完了をいたしております。

埋設ごみを掘り起こした時に湧き出ます保有水を処理するための仮設水処理施設につきましては、試験稼働いたしておりますが、処理水の分析結果の確認や性能試験を終えた後、本格稼働となる予定でございます。

既設最終処分場におきましては、埋設ごみの掘り起こしを行いながら、中仕切り鋼矢板の打設工事を行っております。掘り起こした埋設ごみにつきましては、一次選別としての巨礫・玉石・粗大ごみ等を取り除き、新最終処分場の埋め立てが可能となる来年1月中旬ごろまでの間、既設最終処分場に飛散防止等のネットを設け保管するとともに、美馬環境整備組合で焼却可能な可燃物につきましては、フレコンバッグに袋詰めを行っております。

保管しております一次選別を終えた埋設ごみにつきましては、周辺環境の保全に配慮をいたしまして、さらなる飛散防止対策を講じるとともに、今後は二次選別を行うためにフレコンバッグに袋詰めを行い、選別ヤードが完成する12月中旬ごろからは、仮設建て屋にて二次選別を行う予定となっております。

次に、今後の方向性でございますが、新最終処分場の埋め立てが可能となる来年1月中旬ごろから、本格的な分別を行う予定であります。工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮し、ご理解やご協力を賜りながら、工事期間でございます平成28年10月31日までに工事が完了できるよう、一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、住民との行き違い云々、それから当初の説明との相違についてということでございますけれども、旧拝原最終処分場につきましては、平成10年に不適正最終処分場として位置づけられておきまして、その適正化につきましては、行政の責務としてこれを行わなければなりません。加えて、当該地域は無堤地区でございまして、国の堤防建設に際しては、ごみの除去が工事着手の条件とされていることは、ご承知のとおりでございます。このため、美馬環境整備組合といたしましては、最終処分場建設工事を、また国土交通省は同時並行いたしまして、堤防建設工事を協力しながら実施しているところでございます。

現在の進捗状況につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。また、工事の概要につきましては、事前に説明会を開催したり、広報みま等により市民の皆様方に周知をさせていただいております。

しかしながら、工事の各段階におきましては、軽微な変更も実際にはございます。これ

は、現場の状況に即して適正な工法や環境への配慮を検討した結果により実施いたしましたものでございます。本工事におきましては、現在までいろいろなご意見やご指摘もいただいております。中には、この不適正施設についてはさわるべきではないとのご意見もございましたが、不適正施設の適正化は、これは行政の責務でございます。このため、環境等に配慮しながら、地域住民の生命、財産等を守るために、事業推進に当たることが行政の最大の任務であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧な答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思いません。

何点か説明していただいた中に、私が気づいたというか、ちょっと順序がおかしいとか、問いに対してのまともな答えでないようなところは多々あったかと思えますけれども、まず順番から、1件目の第2次美馬市総合計画についてであります。

先ほど答弁の中で、基本構想、基本計画、実施計画の日程のところ、基本構想につきましては、この議会で審議をいただき、決議をいただいた後、所定の手続を経て完成となりますとご答弁いただいたと思うんですけれども、その前のご答弁の中で、美馬市総合計画審議会からは、諮問内容についておおむね適切なものとして答申いただいたと。そして、今は基本構想から次の基本計画のほうにもう移っていると、審議が、そういうような答弁でなかったかと思うんですけれども、私の順番から言うたら、この基本構想ですかね、決議が終わってから、美馬市総合計画審議会のほうに次の基本計画の諮問をしていくようなのが順序ではなかろうかと思うんですけれども、基本計画のほうは、この本会議の議決を待たんでも、もう次々と諮問を依頼していくというような順番で差し支えないのかどうかだけを、再度確認したいと思えます。

次に、地方創生関連2法案に対応すべき内容が盛り込まれているかどうかという問いには、やや明確な回答はなかったように思いましたが、県のほうを見ますと、県地方創生本部、さらには全市町村と連絡する連絡会議も設立するとの情報もあったかと思えます。美馬市としては、いつもの例に倣って、推進室とかまたプロジェクトチームとか、専属担当者とかを新設するようなことまで、現時点では考えていないとのことでしょうか。改めて伺います。もう一つ、県のほうで10月22日に地方公聴会を開いたりして、やる気を前面に出しているようでございますが、県と比較ばかりして申しわけないんですけれども、同じように美馬市としても、有識者とか市民代表の方からとか、意見を求めるようなことも何も考えていないのでしょうか。そこをお聞きしたいと思えます。

次に、2件目として、小・中学生を取り巻く状況について再問したいと思えます。

9月議会でも提案したのですが、江原南小学校周辺は、現在、児童クラブの施設ができ

たり、認定こども園があったり、小・中学生が、特に時間が重なる登校時には、認定こども園のところは大変危険な状態になるので、横断歩道の設置を要望しておりますが、その後、どのような経過になっているのかをお尋ねします。

次に、江原南小学校西側の市道は、道幅も3.5メートルから4メートル未満と狭く、登下校時に交通量も多くなるので、時間制限でもして、北から南への一方通行を提案しているのですが、それも先ほどの通学路安全推進委員会ではどのように考察されているのかもお尋ねしたいと思います。

さらにこの市道は、曲がりくねっている道路であり、道路幅も狭いので、道路に沿って施工されています用水路を塞ぐことにより、80センチから90センチ道幅が広くなるかと思っておりますので、子どもを悲惨な事故から守る意味でも、関係機関への働きかけをしてみてもどうかと思うのですが、所見などをお伺いできればと思います。

次に、防犯ブザーのことで一言だけ質問しますが、1年生のときに配布いただいていると先ほどご答弁をいただいたんですが、小学生の1年生でいただいたものは、中・高学年にまでつけていると思っておりますので、ぜひメンテを家庭ばかりにというのではなくて、時々学校でも、帰るときなどに、ブザーが鳴りよるかなとかいう、そういうちょっと点検のようなこともしていただいたら、より確実に、電池切れとか壊れているのではないかなとか、忘れたりとかいうようなのが少なくなっていくんだろうと思っておりますので、ぜひ家庭と学校とあわせて、そういった点検のようなものをお願いできないかなと思っております。

さらに、小学生の環境についてですが、先ほどの答弁で、小学生の携帯調査の個数というか、どれぐらい持たれているかとかいうような答弁が漏れていたと思っておりますので、資料というか、そういうのがありましたらお答え願いたいと思っております。

また、このネットいじめ等の問題は、事が起こってからでは対処療法が非常に難しく、問題解決にならないという先日の講演もあったかと思っておりますので、そのようなことを起こさせないような予防教育が最重要だと指摘されています。そこで、美馬市の小・中学生の携帯電話やスマートフォンを使用する際の教育は、これからも力を入れて教育する必要があると思っておりますので、再度どのようにお考えになっているかをお聞かせ願いたいと思っております。

最後に、拝原の最終処分場の再質問でございますが、明確な回答というか、行き違い等が解消できていないかということに対して、どのようなことが行き違いがあって、どのように把握されておるかというのがもうちょっと明確にいただければよかったですけど、改めてそういうことがあるらしたら、お伺いしたいと思います。

それから、平成24年に説明された説明資料と相違があるかないかとかいうような質問に対して、軽微の変更はあるかもわからんというような話でしたけれども、さきの質問でもあるように、行政側は軽微と思っても、市民の方はそれは大きな変更でないかというふうにとられるところもあります。現状で、真ん中に中間の仕切りの矢板工事を施工しているところもありますけれども、当初からあれは、さきの検討委員会でも簡単に打てるということで始まっております。それが、現在、まだ中央が打てなくて、ごみを取らなければ矢板工事が打てないというようなことが発生しているということは、軽微な変更か

もわかりませんが、それに伴って、今、ごみを施設処分場の中に8,000立米ぐらいですかね。この間の資料をいただいた中では、そういうところまで野積み状態でしているということになっております。

市長さんが所信でも申し述べたように、安全には留意して、環境にも差し支えないように順調に工事をやっているんですよという説明を受けましたが、ああいった送付されてきた資料の説明というか、写真等を見ますと、大変なことになっているような気がします。あの廃棄物の写真を見せつけられるとびっくりしました。少し、市長さんの考えられているのと、現場を見られているのかどうかはよくわかりませんが、少し状況が違っているのではないかなと私は感じております。あの廃棄物は、安全な一般廃棄物ではないことはよく周知されていると思います。ダイオキシン、医療廃棄物とか、危険きわまりない廃棄物が含まれているとも聞いております。形式的な大きな網目のネットで覆っても、小さい微粒子のものは飛散するし、最近雨も少し多いなどを考えますと、流出のおそれもあります。また野良犬とかカラスとか野ネズミとか等により、部分的にでもその小さなものが、今のところから田畑のほうへ移動することも考えられると思います。衛生的面から見ても、早急に適切に対処すべきと思いますが、どうお考えなのかも再度お伺いしたいと思います。

また、やっぱり地元住民から何回尋ねられても、ここはどうなっているのかというような質問に対しては、行政の役目として、今までに質問しているとかいうで無視するのではなく、根気よく説明する責任はどこまでいっても果たすべきだと私は思っていますが、どうお考えなのか、この点についてもお尋ねしたいと思います。

以上、質問の件名ごとに分けて再質問しましたけれども、よろしくご答弁願いたいと思います。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

中川議員さんからいただきました再問につきまして、私からは総合計画に関係するご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、基本計画は基本構想についての議会の議決がなくても審議会に諮問できるのかとのご質問でございますけれども、審議会の運営につきましては、審議会の運営に際し、基本構想については議会の議決をいただかなければ確定されないことにつきましては、あらかじめ審議会においてご説明をいたしておりますので、それにつきましては問題ないと考えております。

次に、基本構想には、地方創生関連2法に対応すべき内容が盛り込まれているのかとの点につきましては、先ほど来ご答弁いたしておりますように、今定例会に提出しております基本構想につきましては、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現のために必要

なまちづくりの大綱を示したものでございます。したがって、地方創生関連2法で示されました少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかける施策等の概念につきましては、内包されているというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、地方創生関連2法を実施するために、プロジェクトチーム、推進室または専属担当を新設するつもりはないのかとの再問でございますけれども、これにつきましては、全庁横断的な組織で対応していく必要がございますことから、現時点ではプロジェクトチームの設置を想定いたしておりますが、今後、新年度の組織体制を検討する中で、調整してまいりたいと考えております。

次に、有識者及び市民代表者などから公聴会等で意見を求めるようなことは考えていないかとの再問でございますけれども、市といたしましても、有識者や市民の代表の方からご意見をいただく必要があると考えておりますことから、そうした審議会等の場を設けていきたいというふうに考えてございます。

◎副教育長（加美一成君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

中川議員さんからの再問で、まず江原南小学校周辺の通学路の安全対策についてでございますが、江原認定こども園前の横断歩道の設置につきましては、先ほど申し上げました通学路安全推進事業の一環といたしまして、この事業の中で江原南小学校のほうから要望がございましたので、今後の対策を検討いたしております。この中で、先月11日に実地調査を行いました結果、園舎前に横断歩道の設置が必要との意見を取りまとめ、県教育委員会に報告をしているところでございます。

ただ、横断歩道の設置条件でもございます待機場所の確保など、検討が必要なところもございますので、今後の対応につきましては、来年1月ごろに開催をされます通学路安全推進委員会での協議を踏まえ、方向性が示されるものと考えております。

次に、江原南小学校西側の市道脇町23号線の一方通行についてのご質問でございますが、この道路は幅員も狭く、登下校時には交通量も多くなるため、児童を送迎する際には、北から南への通行にご協力をいただくよう保護者の皆様をお願いをいたしております。

この対策は、送迎車両のスムーズな通行を行うために、学校長などからお願いをしているものでございますが、この道路を、特定な時間帯とはいえ一方通行に規制するためには、沿線にお住まいの皆様や、通勤などで利用されている方々の理解が必要でございます。一方通行の規制につきましては、この道路を利用されております皆様の総意として具体的な要望がございましたら、警察署などと協議を進めることになるものと考えております。

また、市道脇町23号線に沿って設置をされております用水路を塞ぐような対応ができないかのご質問でございますが、議員ご質問の用水路は、脇町土地改良区が管理をする

水路と思われませんが、この用水路を塞ぐためには、管理者でございます脇町土地改良区との協議が必要でございますし、用水路を含めた道路改良を行う場合は、工法的な課題もあると思っております。この道路の改良については、関係機関との調整、地域の皆様のご理解・ご協力が必要でございますが、教育委員会だけでは対応できるものではございませんが、子どもたちを悲惨な事故から守るということは、市民全ての願いでございます。教育委員会といたしましては、今後とも学校等と連携をしながら、子どもたちの安全対策に可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防犯ブザーのメンテナンスについてのご質問がございましたが、この件につきましては、先ほども申し上げましたとおり、保護者の皆様をお願いすることが基本でございます。が、議員からのご指摘も踏まえまして、今後、校長会のほうでもメンテについて依頼も行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、環境についてのご質問の中で、まず小学生の携帯電話やスマートフォンの所有状況についてでございますが、正式な調査ではございませんが、校長会からの聞き取りでは3割程度ということでございます。

また、情報モラルにつきましては、道徳や人権に関する学習の中で、基本となる意識、態度を育てるための教育を行うとともに、携帯電話やスマートフォンを使用する際のルールやマナーにつきましては、企業から配布をされますパンフレット、また講演会のDVDなどを活用しながら指導を行ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私のほうから、中川議員さんのご質問、何点かについてご説明、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の工事内容について、最初に説明会等でお知らせした内容と違う、明確にあるのかというふうなことでございますけれども、これにつきましては、先ほどのご質問の中でもありましたような中仕切りの打ち方の違い、そういうふうなものがあってこういうふうなご質問につながったということでございます。いずれにしても、中仕切りの矢板を打つのは、それは当然最初からの計画でございまして、その打ち方について、いろいろその場の状況、先ほども申し上げましたけれども、その現場の状況等に即したような形で適切な工法で打っていくというようなことであると考えてございます。

それから、反対の団体の方から、いろいろ文書とかそれから写真とかが送られてきたという件でございますけれども、私もその写真等につきましては拝見させていただきました。この配られた写真につきましては、工事の過程で生じた現象の一断面につきまして取り上げたものと考えてございます。施工側といたしましては、このような皆様方のご心配、ご指摘のようなことが起こらないように、工事の進行にあわせて適切な作業が行われている

ものと考えております。また、美馬環境整備組合のほうに確認いたしましたところ、工事施工業者に対しまして、美馬環のほうから地域住民の方に誤解を与えることがないようにする旨、指示もしているということは何っております。

それから、いろいろ説明がないということでございますけれども、現場のモニタリング等の情報公開につきましては、これは騒音それから振動については、モニタリング装置があると思います。それ以外に、具体的な項目につきましては、これは必要に応じて、美馬環のほうでも、市の情報公開条例に準じまして実施をいたしておりますので、前にも申し上げましたかもわかりませんが、必要に応じて申請いただければ、これは美馬環のほうにおいて対処するということになるかと思っております。

以上でございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問をさせていただきたいと思っております。

再問の答弁、どうもありがとうございました。いつまでたっても平行のところはいろいろあるようでございますけれども、まず1点目の第2次美馬市総合計画と地方創生関連2法案の関係ですが、地方創生の5原則というんですかね、そういうのも発表されていますので、まずは人材育成が重要だということも皆さん認識していることもあろうかと思っておりますので、一つ提案なんですけれども、特定の分野で卓越した人材の育成とか、特別な技能を持たれた方を美馬市の何々候補とか、そういう認定するとか、まちづくりにおいて欠かせない人材育成に力を入れるような施策もぜひしていただきたいと思っておりますので、ちょっと一つ提案をさせていただきます。

それからまた、各自治会単位で地方創生につながるテーマを必ず1テーマは提出するようとか、強制力がないにしても、半義務づけでもしていただいて、すぐれたアイデアの抽出を図るようなことも挑戦していただけたら助かるなど思っております。

次に、2件目としての小・中学生を取り巻く件についての状況の中での通学路の安全性に関する再々質問でございますが、通学路安全推進委員会で実施点検をする場合に、ぜひ次回から考慮していただきたいことが一つあります。それは何かというたら、どういうふうな形で点検しているのかわかりませんが、単にその車で通学路を走って見るのではなくて、やはり子どもの目線というか、小さな位置で実際に歩いて見ていただいて、子どもの視線に立った状態で実際にどこが危ないんだとか、危険なんだとかいう、そういう状況も今後把握していただきたいというふうな提案をさせていただきます。

それと、先ほど用水路のふたの件に関して、土地改良区との審議があるので、そういう調整が必要ですよという話もありましたけれども、土地改良区のほうには既に確認しましたところ、美馬市さんがやるのであれば、それは結構ですよ。ただしその地権者とか、水

を利用している方がいろいろおいでるので、どこにつくるとか、上にどこら辺にメンテ用のふたをするとか、そういうことはいろいろあるというような話を聞いていますので、一足飛びにはなかなかいかないと思いますけれども、やはりあの狭い道を真っすぐせえというのはなかなか難しい状況ではなかろうかと思えます。ですから、あそこを時間的にでも一方通行にするなりして、そしてなおかつ道を広げる策としては、私の考えではもうその用水路をちょっと広げて、1メートル近くでも広げて、退避場所を今何点かあるんですけども、ずんずん数を増やしていったら、全体的に最終はつながるといようなことになっていただけたら、それは安全性が少しはよくなるのではなかろうかと思っております。

それから、小・中学校のその環境の整備のことでは、ちょっと時間もせてますので、項目的にちょっと申しますけれども、西部のほうから打ち出している環境施策というんですかね。のことで改正地方教育行政法が6月にも成立しております。また、小中一貫性の制度化についても問われております。また、1年生の40人学級復活要請というように、その大きな3項目についてもいろいろ報道されていますが、今、美馬市の現状としてどのように捉えられているのかを教えてくださいましたら助かると思えます。

それと最後に、拝原最終処分場の件では、これ以上質問したことには触れませんが、新たに説明会、住民説明会でしています環境対策のことで、モニタリングの表示、廃棄物選別の状況、またその日の作業内容をリアルタイムでの情報公開しますと、住民説明会でされています。リアルタイムにということは、あの文の中でもモニターとかそういう具体的に挙げてますので、本当にそういった実施する準備を今進められているのかどうか。やはりリアルタイムにそういった環境についての対応がしていただけたら、住民の方も、よりそのことについての意味合いとか、どういうふうにされているのか、よりわかって理解をしていただけるようなことにもなろうかと思えますので、そこら辺がどのように進んでいるのかも聞かせたいと思えます。

以上、再々問に対する答弁が終わり次第、五月会としての私の平成26年度の12月の定例会での一般質問を終えたいと思えますので、ご答弁のほう、よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

中川議員さんからの再々問について、お答えをさせていただきます。

まず1点目の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、来年度4月1日から施行される件についてでございます。

このことは、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなどの制度の抜本的な改革を行うため、今回改正されたも

のでございます。

その主なものといたしまして、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化などが図られております。なお、教育委員会は引き続き執行機関であり、総合教育会議で首長と協議、調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されておりますので、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化するなど、今まで以上により効果的な教育行政が推進されるものと考えております。

続きまして、小中一貫教育につきましてのご質問にお答えしたいと思います。

本市の場合、木屋平小・中学校については、児童・生徒数が著しく減少する中で、効率的かつ効果的な学校教育を行うために、本年4月から小中一貫校といたしております。

小中一貫教育は、施設の統合や小・中学校の単なる連携・協力だけではなく、義務教育の出口を意識しながら、9年間の学校教育の質をどのように向上させていくのかということが重要と考えております。

教育委員会といたしましては、義務教育の9年間を見通して教育の一貫性を図り、小・中学校が同じ目標のもとに、質の高い教育を進めていけるように校長会などを通じて指導しているところでございます。

最後に、40人学級についてでございますが、この件につきましては、先般、財務省から、小学1年生のクラスを現在の35人学級から40人学級に戻すという案が示されたところでございますが、この案に対し、文部科学大臣は猛反対をしているという報道がございました。

小学校1年生の35人学級については、教員の目を一人一人の児童に行き届けさせるために、2011年度に導入されたものでございます。その結果、学習指導や保護者への対応が細やかになったという指摘もございます。

国の財政が厳しいということは認識しておりますが、将来を担う子どもたちの教育にかける予算については、短期的な費用対効果ではかるべきものではないと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私のほうからは、特定分野での卓越した人材の育成、またその認定等することはできないかとの再々問について、お答えをさせていただきます。

本市におきましても、そうした人材の育成につきましては、今後のまちづくりに欠かせないものと認識をいたしてございまして、これまで、子育て中の保護者の相談にアドバイスができる子育てマイスターの育成や、関係団体である美馬市地域雇用創造協議会におきまして、農業マイスター、観光マイスターなどの育成に取り組んでまいったところでございます。

このため、今後におきましても、そういった人材の育成や活用につきましては、さらに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは私のほうから、まず、各自治会で1テーマを必ず提出するようにしてはどうかというご提言でございますけれども、本市におきましては、自治会及び地域の活性化を目的に、1地区1品運動という事業を展開をいたしております。これは、集落の活性化や伝統文化の継承に意欲的に取り組んでいる自治会に対しまして、財政的な援助をいたしましよというものが主な目的でございます。議員さんのご提言につきましては、自治会におきましては、各地域の自治会長の代表で組織しております自治会連絡協議会というものがございまして、この協議会におきまして、その提言内容について報告をさせていただき、協議会の場で協議をいたしたいというふうに考えております。

次に、最後の美馬環のモニタリングリアルタイム云々ということでございますけれども、拝原の最終処分場の工事につきましては、これから本格的な取り除きが始まされるという時期になってございます。今、ご質問の内容につきましては、今現在、私のほうで、具体的に美馬環のほうがどういうふうな状況で行うかということは把握はいたしておりません。これは、美馬環の考え方によるものでございます。

議員さんの質問内容につきましては、お答えにはならないかもわかりませんが、美馬環境整備組合のほうに、この質問内容については十分、その意を伝えておきたいと思ひますので、ご理解お願ひいたします。

以上でございます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午後 3時06分

再開 午後 3時17分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

今日は午前中は本当にどうなるかと思いましたが、昼からはまた温くなって、ぼかぼかとなかなか、傍聴者も全て帰って、1人の方はおいでますけど、ほとんどの方が帰られて、本当に私また、通告の仕方をちょっと考えないかなと思って、今、痛感しておるところでございますが、私も一般質問の通告をさせてもらっておるんですが、これもまさしく議長の配慮もあって、中川議員さんとは本当に第2次美馬市総合計画については、もう本当に件名が全く一緒なんですけど、先ほども質問聞かせていただきよって、答弁も聞かせていただきよったら、私とは多少、中川さんはこの総合計画が生まれた生い立ちからの質問だったかのように思うんですが、私は第1次の美馬市総合計画につきましてと、第2次の総合計画を合わせた引き継ぎで今から、これからどうなっていくのかというのをお聞きをしたいなと思ひまして、今回通告に上げております。

まず、1点目の第2次総合計画につきましては、中身といたしましては基本構想の構成と期間、そしてこの基本の構成と期間を利用して、後々の運用方法、またこれについての取り組み方を重点的に聞かせていただきたいと思ひます。そしてこの中身を聞くに当たりまして、私もその地方創生につきまして、多少聞きたいなというところがありますので、地方創生につきましては、さきに代表質問でお二方、いろいろと詳しく聞いておる状況ではございますが、私もその地方創生に向けてこういった基本構想をもとに、どうなっていくのかなというのをお伺いしたいので、そのあたりを聞かせていただきたいと思ひます。

そして2点目につきましては、美馬市の財政計画につきまして、今、大型事業等々いろいろなされておるわけでございますが、この現在の状況について、そしてまた今、12月でございますので、来年度に向けてのその予算の編成の中身と、またそれらを含めた今後の取り組み方についてもお伺いしたいと思ひます。

また3点目には学校教育についてということで、新聞等で全国学力テスト、また全国体力テストの結果の公表が出ておる状況でございますが、こういったものを踏まえて、美馬市の学校教育におかれましては、今後の指導方針等々、教育の中身をどのようにやられていくのかをあわせてお伺いをしたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、第2次美馬市総合計画についてを質問させていただきたいと思ひます。

先ほども中川議員のほうからも質問が出ておりましたが、この12月定例会におきましては、上程されておりますこの美馬市総合計画策定条例につきまして、今回議会の議決を求められておるわけでございますが、この第2次美馬市総合計画基本構想の案につきまして、事前に私たち議員には配付をされておるわけでございますので、これにつきまして少々お伺いをしたいと思ひます。

この美馬市総合計画につきましては、9月議会におきまして、次期総合計画の中身はと、こういったもので私も質問をさせていただきましたが、いよいよ今議会に上程をしてこられておるわけでございます。さきの美馬市総合計画は、美馬市発足直後の平成19年度から平成26年度までの8年間といたしまして、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現に必要なまちづくり大綱を示し、本年までの各種の施策を実施せられてきたように思ひます。この8年間の本市の状況は、数多くの経済状況や社会情勢が目まぐるしく変化の

あったものではありませんが、本市といたしましては、美馬市総合計画を中核といたしまして、財政的に非常に悪い、懐の状況であったにもかかわらず、国そして県、それらの大変有利な予算の補助を活用しつつ、現在まで来られたように思われます。

9月議会での質問時のご答弁では、美馬市総合計画策定本部を設置をし、これらに着手をされるという中身でございましたが、これらの中身といたしましては、市民意識調査を行い、この計画の策定にかかわります必要な資料の収集、整理を行う作業部会を設置をし、これらに当たって進めていくということでありました。そして、美馬市の将来像、四国のまほろば美馬市の実現を目指す内容といたしましては、市民と行政がともに考え、種々の施設に挑戦する共創・協働を基本に考え、美馬市に合った美馬市らしいまちづくりをなされるということでありました。

またそういった中で、さらに子ども、地域活力、高齢者のこの3点をキーワードといたしまして、美馬っ子の未来のための施策、活力に満ちあふれたまちをつくる施策、そして元気な高齢者の出番をつくる施策を計画するということでありました。

そこでお伺いをするわけでございますが、こういったものを踏まえて、今回提出してありますこの第2次美馬市総合計画の基本構想（案）、これにつきましての構成と期間につきましてをお伺いをしたいと思います。

続きまして、美馬市財政計画についてを質問させていただきます。

この美馬市財政計画につきましては、平成26年度の美馬市の財政状況におかれましては、自主財源は45億3,518万円で、率にいたしますと約23.5%、依存財源は147億6,482万円で、率にしますと76.5%と、依存財源が自主財源の3倍強になるような、やはり国、県に頼らなければならない財政状況であります。

こういった乏しい自主財源のもと、美馬市は合併以来、各種事業に取り組んでこられたわけでありましたが、とりわけ国の経済対策を活用しました多数の事業に取り組んでこられた中でも、市道側溝改良舗装や安全・安心な学校づくり、そしてまたICTを利活用されました学校情報通信技術環境整備など、県内でもトップクラスの交付を受け、これらの事業に対応してこられたように思います。

そしてまた、本年6月に質問をさせていただきましたがんばる地域交付金、こういったものなどを使ったもので、美馬市はうまく交付金や補助金の活用ができていく状況ではあるかとは思いますが、とりわけ美馬市の現在の事業規模には、目を見張るものがございます。まずは穴吹庁舎の増築、そして改修事業、また拝原最終処分場適正処理事業、江原認定こども園に続きましての、美馬地区統合学校や美馬認定こども園の建設、そしてこれに続きまして、ショッピングセンターパルシーの一部を買収し、地域交流センター等複合施設などの検討など、まだまだほかにもいろいろな事業に着手をしておられる状況でございます。

今、美馬市はこういった大型事業に取り組んでいる状況であり、他市、他町、これらから注目も浴びている状況であります。このような大型事業が完成したものであれば、現在取り組んでいるもの、そして今後取り組んでいこうとしているもの、これらを合わせてみるならば、莫大な金額になってこようかとは思われます。さきにも述べさせてもらったよ

うに、自主財源の乏しい美馬市の財政状況の中、これらの財政の確保につきまして、少々不安があるかと思われますので、こういったものをお伺いをしたいと思います。

続きまして、学校教育についてを質問させていただきたいと思います。

先月、9日に、江原中学校で開催されました美馬市教育振興大会に参加をさせていただきましたが、この中で、子どもたちがタブレット端末などのICT機器を自在に使いこなしながら、テレビ会議システムを通じて学習をしている姿を拝見をさせていただきました。また、スポーツや文化活動におきまして、さまざまな活躍をされている元気な美馬っ子、これらの姿に接し、美馬市においては教育振興計画のもとに、知・徳・体のバランスのとれた教育活動が行われていることに、改めて感心させられたところでございます。

今回私は、全国学力・学習状況調査や全国体力テストの結果につきまして、また今後の指導方針などについてをお伺いさせていただきたいわけですが、今回の質問が、美馬市の子どもたちにもさらなる学力の向上や体力の向上につながるとなれば幸いと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象にいたしまして、本年4月22日に実施をされ、文部科学省から8月にその結果が公表をされました。8月26日の徳島新聞によりますと、県内の公立学校では、小学校6年生の正答率が全国平均に比べて低く、基礎的知識を問うA問題も全国平均を下回っており、県教育委員会は、この結果を深刻に受けとめ、9月に学力向上授業改善調査検討委員会を設置したとのことであります。

また、全国体力テストにつきましては、小学校5年生と中学校2年生を対象といたしまして、4月から7月にかけて実施されるところでございますが、この結果につきましても、先月末に公表されました。徳島県では、小・中学校合わせて34種目のうち、19種目の平均値が前年度を上回り、12種目につきましては全国平均を上回っているということでございまして、こうしたことから、本県の体力合計点は過去最高点となり、全国最低水準から脱したとの記事が先月30日の徳島新聞に掲載されておりました。

そこでまず、全国学力・学習調査や全国体力テストの結果につきまして、美馬市の子どもたちの状況をお聞かせ願いたいと考えておるところでございます。

以上、3点ほど質問させていただいたわけですが、ご答弁によりまして再問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいま、川西議員さんから、美馬市児童生徒の全国学力・学習状況調査及び全国体力テストの結果についてのご質問がございましたが、まず、全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象として、本年4月22日に実施されたところでござい

して、その結果が8月に発表されております。この中で、美馬市の児童・生徒の状況を見ても、教科に関する調査では、全国平均と比較した場合、小学校においては国語、算数ともに、やや下回っておりますが、昨年と比べてその差は少なくなっております。

中学校では、国語Bについては、全国平均より、やや下回っていますが、その他の科目では全国平均を上回っており、傾向としましては、知識型の問題はできるが活用型の問題に課題があるという状況でございました。

また、生活習慣に関する調査では、「家庭で宿題をしている」「読書が好き」「学校に行くのが楽しい」といった子どもの割合は、小・中学校ともに高いが、「朝ご飯を食べていない子ども」「感想文や説明文を書くことが難しいと感じる子ども」の割合が多いという状況でございました。

次に、小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力テストにつきましては、先月末に文部科学省から、都道府県単位での結果が公表されましたが、市町村ごとの結果は昨日通知されましたが、まだ分析できておりません。

そこで、昨年度の結果から主な内容を申し上げますと、まず体格では、小・中学生ともに肥満傾向にある児童・生徒が多く、その比率は全国平均の2倍という状況でございます。

また、全国平均と比べて、体力については、小学校では長座位体前屈・ソフトボール投げが、中学校では握力が男女ともに上回っておりますが、反復横跳び・シャトルランについては下回っております。

運動習慣等については、小学校では、始業前や休憩時間・昼休みや放課後に運動をする児童の割合は高いが、下校時や土日に運動をしている児童は低く、中学校では、毎日の運動時間や運動をしている比率は高いが、「運動が苦手、あるいは嫌い・体育の授業に意欲的に取り組んでいない」という男子が多いという状況でございました。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私のほうからは、総合計画の基本構想の構成と期間、及び本市の財政計画の状況の2点につきましてお答えをさせていただきます。

まず、総合計画の基本構想の構成と期間についてでございますが、基本構想につきましては、本市の長期的な理念と将来像のもと、その実現のために必要なまちづくりの大綱を示すものとなっております。

計画期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間であります。この中で、本市の将来像につきましては、前計画を引き継ぎ、四国のまほろば美馬市と設定いたしますとともに、まちをつくっていくのは市民の一人一人でありますことから、市民と行政がともに知恵を絞り、それぞれの役割を分担しながら協働していくことといたしまして、基本理念を共創・協働といたしております。

そしてこの基本理念をもとに、基本方向を設定し、1点目は一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり、2点目は、環境と調和し、安全・快適で便利なまちづくり、3点目は、人が集い、交流が生まれる活力と魅力あるまちづくり、この3点を基本方向といたしております。

また、基本方向のもとに、本市の施策の基本方針といたしまして、一つには市民の個性と能力が発揮できるまちづくり、二つにはいきいきと健やかに暮らせるまちづくり、三つには、安全・安心で環境にやさしいまちづくり、四つには快適で便利なまちづくり、五つには活力がみなぎり、交流が生まれるまちづくり、この五つといたしております。そしてこの基本方針に掲げた施策を進めてまいりますことによりまして、人口減少を可能な限り抑制し、平成32年3月末での人口を2万9,500人と設定したものでございます。

続きまして、本市財政の現状でございますけれども、平成20年度以降、国におきましては、切れ目なく経済対策に伴う補正予算が編成され、本市といたしましても、これらを積極的に活用してきたところでございます。

とりわけ、比較的自由度の高い経済対策交付金につきましては、6年間で県内トップクラスの、累計34億1,491万円の交付を受け、市の負担を極力抑制しまして、議員ご提示の各種事業を初めとした学校施設の耐震化や、市道・林道の整備など、喫緊の課題に対応できたものと考えております。

また、本市にとりまして重要な一般財源収入であります地方交付税と、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策に伴い回復基調にございまして、本市の行財政改革の取り組み成果とあわせ、合併時点で2億8,157万円であった財政調整基金の残高が、平成25年度末には25億8,554万円となるなど、危機的な財政状況から脱し、ようやくさまざまな行政需要に対応することができる態勢が整いつつある段階となっております。

こうした中で、ご質問の中でも触れていただきましたけれども、懸案でありました拝原最終処分場適正処理事業に着手し、庁舎一元化に伴う穴吹庁舎の増築・改修事業につきましても、本年度中に完了する見込みとなりました。また、平成27年度、28年度には、美馬小学校や美馬認定こども園の建設、ショッピングセンターパルシーの一部を活用した地域交流センターの整備などの大型事業を予定しているところでございます。

これら大型事業の実施に当たりましては、事業費の抑制はもとより、国の都市再生整備計画の採択を受けて、社会資本整備総合交付金を活用するなど、後年度の財政負担を極力抑制するため、有利な財源の確保に最大限努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご答弁をいただきましたので、再問に入らせていただきたいと思います。

通告の順序どおりに質問をさせていただきたいと思うんですが、まず第2次美馬市総合計画につきましてでございます。この第2次美馬市総合計画の基本構想の構成と期間につきまして、ご答弁をいただいたわけでありましたが、計画期間は来年の平成27年度から平成31年度までの5カ年、構成につきましては、前計画を引き継ぐ四国のまほろば美馬市を設定し、市民と行政が役割を分担したまちづくりを行うもので、共創・協働を基本理念として進めていかれるということでありました。

そしてこの基本理念をもとにした基本方向を3点設定をし、これらを基本にした施策の方針を5点設定し、基本方針に掲げた施策の推進に努めることによりまして、平成32年3月末までの人口目標を2万9,500人にしたいというものでありました。

平成22年の国勢調査人口をもとに、コーホート要因法で推計しました本市の将来人口は、平成27年10月には3万330人、平成32年10月には、2万8,179人にまで減少をすると予想されております。

このような予測されております数値のもとに、さきの答弁にありました基本理念をもとにいたしました基本方向で施策の方針を進めて目標の人口にしたいと、こういったことであろうとは思いますが。この目標人口を維持するため、共創・協働の理念をもって、安心して産み育てられるための子育て支援、教育環境の整備、交通の利便性の向上、雇用の場の確保、定住環境の整備など、あらゆる世代に対しましての施策が必要とされますが、本市といたしましては、この第2次美馬市総合計画の基本方針に記載をされました施策の推進を図ることにより、人口の流出を抑制したいという考えのようにつながります。

そこでお尋ねをするわけですが、この基本構想の運用方法についてをご質問させていただきます。

続きまして、美馬市財政計画について、質問をさせていただきたいと思っております。

美馬市の財政につきましては、国の経済対策を積極的に活用をされまして、6年間で県内トップクラスの34億1,491万円余りの交付が受けられたということでありました。そしてこれにより、先ほど質問させていただきました各種事業に取り組み、さまざまな課題に対応をしてこられたようでありました。こういった地道な取り組みを合併来やってこられたものと、本市の行財政改革の取り組みの成果で、あわせまして、合併時点では2億8,000万円少々しかなかった財政調整基金が、何と25億8,000万円余りまで上がってこられたという素晴らしいご答弁であったかのように思われます。私も合併当初より議員をさせていただきまして、4カ町村が一緒になったとき、そのときの財政状況はよく覚えておる状況でございます。よくここまで頑張ってこられたものだと、安心するとともに、牧田市長を初めこれらに取り組んでこられた職員の方々に感謝と敬意を表するところでもあります。

こうした状況のもと、さきの質問で述べさせていただいた大型事業の取り組みにつきましては、まずは事業費の抑制に努め、国の都市再生整備計画の採択を受け、社会資本整備総合交付金、これらを活用する方法をとり、極力財政負担を抑制されるということでありました。合併以来、有利な交付金や補助金を活用され、各種事業に取り組みながら、乏しい基金も積み上げた美馬市の実績からすれば、これら大型事業に対するものに対しまして

も、今後、期待をするところであります。

今、衆議院の改選によりまして、選挙も日増しに力が入ってきておる状況であります。この解散に伴い、国の予算編成がわかりにくいところではございますが、来年度に向けての中身、そしていわゆる新年度予算の編成と今後の財政の見通しにつきましてをお伺いをしたいと思います。

もう1点、学校教育についてを再問させていただきたいと思っております。

全国体力テストにつきましては、市町村ごとの結果がまだ分析されていない、こういったような状況でございましたが、徳島県全体の状況が向上しているという結果を踏まえ、美馬市のこれまでの取り組みがどのように反映されているのか、楽しみなところがございます。

学力や体力の向上対策につきましては、これで終わりというゴールはないと思っております。今回の調査を分析することによりまして、子どもたちに必要な力を身につけさせる取り組みを進めていくことが重要ではなかろうかと思われまます。

全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえまして、教育委員会は各学校にどのような指導を行っておられるのか、その内容を改めてお伺いをしたいと思います。

以上、3点ほどお伺いしましたが、ご答弁によりまして再々問とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんからの再問で、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校に対し、児童・生徒の学力や体力向上に向けた取り組みをどのように指導しているのかとのご質問でございますが、まず学力向上に向けては、今回の学力・学習状況調査で明らかになった課題を分析し、各小・中学校で改善方策についての考察を進めるとともに、全ての教員が共通理解のもとに校内研修の充実を図ること、そして授業においては、明確な目標の提示や最後の振り返りの徹底など、指導方法の改善や、デジタル教科書等を有効に活用しながら、一人一人の学力向上に向けて全校体制で取り組むよう指導いたしております。

また、体力向上に向けましては、昨年度の結果を踏まえ、各校において休み時間を利用した全校体育や、徒歩通学の奨励等、目標を定めてさまざまな取り組みを実施しております。本年度の結果の分析を早急に行い、その分析結果に基づき、現在の取り組みについて再点検を行うとともに、子どもたちが自ら楽しみながら体育活動に親しむことのできるような対策が講じられるよう、校長会等を通じ指導をしてまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは、総合計画並びに財政計画への再問についてお答えをさせていただきます。

まず、総合計画の基本構想の運用方法、策定にかかる経費についてでございますが、美馬市総合計画につきましても、本市を取り巻く社会経済情勢を勘案しながら、これまでの施策について十分に検証と点検を行い、的確に将来を展望し、美馬市に合った美馬市らしいまちづくり計画となるよう策定を行っております。

基本構想を策定いたしました経過につきましては、大きく三つの流れがございます。

まず1点目は、これまでの本市を取り巻く社会経済情勢を勘案しながら、これまでの施策の十分な検証と点検。2点目として、現在及び将来、本市を取り巻くであろう社会経済情勢の的確な把握。3点目は、これまでの施策と相まって、目的意識を共有するための市民ニーズの把握。この3点でございます。

まず1点目、検証と点検につきましては、市長を本部長とする総合計画策定本部のもと、各課等の職員で組織する作業部会において行っております。各作業部員から、第1次計画期間で行った各課における取り組み状況及び成果を踏まえた現状と課題、その課題に対する対応・方策の提出を受け、計画全体としての検証と点検を行いました。

次に2点目につきましては、人口、商業、工業、農業、林業の各統計のデータなどにより把握をし、分析を行っております。また、人口につきましては、国勢調査による人口の推移を見ております。商店数、事業所数、農家数、林家数いずれのデータの数値も減少傾向にありますことから、これからの対応が求められます。

そして、3点目の市民ニーズの把握につきましては、本年1月実施しました市民意識調査の分析において行いました。

この意識調査につきましては、約半数の世帯からの回答がございました。市民意識調査の一部を紹介させていただきますと、「あなたが今後美馬市政に特に力を入れてほしいことはどれですか」という質問に対しましては、全体では、「高齢者福祉の充実及び障がい者福祉の充実」「産業振興や雇用対策及び観光資源の充実」「道路・河川・公園・緑地の整備」の順に期待が高くなっており、高齢化や産業への対策が求められます。

これらのことを踏まえ、将来像、基本理念、基本方向につきましては、大もとの基本の柱として、ぶれることなく市政を進めてまいりたいと考え、継続して掲げております。そして、施策の基本方針につきましては、市民にわかりやすく示す工夫を行い、一つには教育・文化、二つには福祉・健康・医療、三つには市民生活、環境、四つには社会基盤、そして五つには産業・交流と、五つの方針を示したところでございます。

総合計画につきましては、将来に夢や希望を持つことができるまちをつくるため、将来像「四国のまほろば美馬市」を実現するという目標に向けて、市民とのパートナーシップを基本に、計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、来年度予算編成と今後の財政運営の見通しについてでございますが、ご指摘のよ

うに、消費税率引き上げ先送りや衆議院の解散に伴い、国の予算編成が越年することが見込まれており、来年度の地方財政は例年になく不透明な情勢となっております。

また、地方交付税の財源である消費税の増額が見込めないことに加え、本市の地方交付税の回復を支えてきた地方財政計画の歳出特別枠に関しまして、国の一般会計からの別枠加算を合わせ、財務省がその廃止を強く主張しておりますことから、来年度の地方交付税の必要額が確保されるのか、大変懸念をしているところでございます。

さらに、地方交付税の合併算定替えによる加算が、平成27年度から段階的に削減されることに伴い、本市の新年度予算におきましても、臨時財政対策債と合わせ、およそ1億5,180万円の一般財源の減少を前提に編成しなければならない状況となっております。

このため、平成27年度予算編成方針におきましては、消耗品などの需用費の抑制を各部局へ指示したところでございますが、やむを得ない財源不足につきましては、財政調整基金を初めとした基金からの繰り入れにより対応せざるを得ない状況でございます。

一方、新聞報道にもございましたように、国におきましては、合併算定替えの代替措置が検討されているところでございますが、代替措置が適用されたといたしましても、なお総額で5億円から7億円程度が削減される見込みとなっております。こうした前提に立って、第2次中期財政計画の策定作業を進めているところでございます。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご答弁をいただいたわけですので、再々問と入らせていただきたいと思います。

第2次美馬市総合計画につきましてでございますが、この第2次美馬市総合計画の基本構想の運用方法につきましては、先ほど事細かくご答弁をいただいたものでありますが、策定に当たっての流れが大きく3点にわたっているということでありました。

1点目の検証・点検につきましては、市長を本部長といたします総合計画策定本部、及び各課職員で組織されます作業部会において行うということでありました。また2点目につきましては、人口、商業、工業、農業、林業の各統計のデータにより把握をして分析をし、これらにより対応をしていくということでもありました。そして3点目につきましては、市民の意識調査に基づきます市民ニーズを把握して、これらの中身に対応するべく対策を講ずるもの、こういったものであったかのようには思われます。

これら3点のことを踏まえた上で、将来像、基本理念、基本方向を柱として、ぶれない市政を進めていくということであったかのようには思います。

また、基本方針につきましては、市民にわかりやすく、五つの方針を示し、これらを軸といたしました総合計画の推進に努めていくということでありました。

私自身、さきの質問で述べさせていただきましたが、今回、この総合計画の中身を拝見

させていただき、先ほど来のご答弁で、言葉で幾らか聞いても、なかなかそれらが把握しにくいものでありますが、これらの中身を見ていくと、この総合計画の中身が、美馬市の将来像をよく考えたすばらしい計画になっているように思います。市民の意識調査の結果につきましても、平成18年の調査と今回の調査とを比べてみますと、美馬市に対します愛着、そして今後美馬市に住みたいか、こういった、どちらの数値も上がってきている状況でございます。

これは、さきの総合計画に基づきました8年間の結果、検証であろうと思われれます。そしてこれを引き継いだ第2次総合計画が確実なもので、今から、来年度からスタートしていくのであろうと考えられます。この基本構想の取り組み方を、こういった中身を踏まえて、いま一度、取り組み方につきましてをお伺いをしたいと思えます。

そして、これだけすばらしい計画がつくっていただける、これからつくって、この計画を進めていかれるのでありますなら、今、国のほうで騒いでいらっしゃる地方創生に向けた、こういった施策に対しましても、美馬市はいち早く進んで、臨んで取り組んでいただけるのではないのでしょうか。こういった点も合わせまして、この質問をお伺いをしたいと思えます。

続きまして、美馬市財政計画につきましてを再々問とさせていただきます。

新年度予算の編成と今後の財政運営の見通しにつきましては、消費税率の引き上げの先送りと衆議院の解散によります予算編成が来年になると、こういったことから、現在非常に不透明な状態であるということでありました。また、来年度の地方交付税の必要額が確保できるかどうか心配されるところに、地方交付税の合併算定替え、こういったものによりまして、加算が進むことに伴い、来年度の予算編成におきましては、1億5,180万円も減額したものに对应していかなければならないということでありました。美馬市の財政状況につきましては、さきの質問で述べさせていただきましたように、非常に自主財源が乏しい、地方交付税頼りの国の予算編成に大きく左右されるまちはないのでしょうか。

来年度の予算編成におかれましては、非常に厳しい状況下の中で取り組んでいかなければならない、こういったものと想定されるわけでございますが、第2次中期財政計画を現在策定中であらうということでもありますので、慎重にその作業に当たっていただきたいと考えているところでございます。

また、こういった状況下の中ではありますが、美馬市も今まで合併特例債の活用をしてこられたわけでございますが、この合併特例債が、ご承知のように、活用期日が平成31年度まで延長されましたが、大型事業を現段階で抱えておりますこの美馬市につきましては、大変ありがたい話ではないのでしょうか。

こういったものの中身が、平成31年度まで延長された、こういったところを踏まえまして、最後にこういったところをお伺いをしたいと思えます。

続きまして、学校教育についてお伺いをいたします。

学力や体力の向上は、児童・生徒の生きる力を育成するためにも重要であり、このため、本市におきましては、美馬市教育振興計画に基づきまして、知・徳・体、これらの調和のとれた教育活動に取り組んでおられると思えます。学力や体力の全国的な調査結果を踏まえ、各学校に対します指導内容につきましては先ほどお聞かせをいただきましたが、美馬

市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、これからの社会を生きる力を育てるために、教育委員会といたしましては、今後の教育方針をどのように考えられているのか、お聞かせをさせていただきたいと思っております。

また、多様化いたします教育環境の中で、今後、さまざまな取り組みを進めていくためには、現在の教育課程では授業時間の確保を行うことが極めて難しいのではなかろうかと考えられるわけですが、県内の幾つかの自治体におかれましては、土曜授業によります授業時間を確保するための取り組みが進められている状況でございます。こういった土曜授業の導入につきまして、美馬市教育委員会といたしましては、どのようなお考え、見解があるのかをお伺いをして、再々問とさせていただきます。どうかご答弁のほどよろしくお願いたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、川西 仁議員の一般質問、再々問にお答えをいたしたいと思っております。

私からは、美馬市の財政に関する今後の取り組みについてをご答弁をさせていただきたいと思っております。

ただいまご指摘がございましたように、合併特例債は大変有利な財源でございまして、活用期限が平成31年度まで延長されましたことから、これをいかに有効に活用すべきであるかということでございます。一方で、この合併特例債を限りなく使ってしまうと、後年度の公債費の増加にもつながりますことから、本当に計画的な活用が求められているものでございます。

前段でもご説明申し上げましたが、平成28年度までは大型事業を予定をいたしておりますことから、この後は事業の厳選、そして事業費の抑制が避けられませんが、現在作成中の第2次中期財政計画の中で、必要な事業を織り込み、計画的に合併特例債を活用してまいりたいというふうに考えております。

なお、今後も持続可能な財政運営を行っていくためには、なお一層の行財政改革を行う必要がありますことから、新年度には第3次行財政システム改革基本方針実施計画を策定をすることといたしております。

また、マイナンバー制度が導入されることによりまして、市役所の仕事の仕方も変わってまいりと思っておりますので、市役所における『仕事』の改革や、あるいは現在国から求められております公共施設等総合管理計画、これにつきましては、美馬市では既に平成23年度に公共施設の再編整備計画という名前のもとに、自治体としては全国に先駆けて策定をいたしておりますので、この計画に基づきまして、公共施設の再編整備を進めております。この庁舎自身もその一環でございますが、国は地方団体に、今、アセットマネジメントということで、資産管理を今までは自治体に任せておりましたけれども、義務づけを

してきております。美馬市も既に計画もつくっておりますので、従来にも増して計画的に施設整備については取り組んでまいりたいと考えておりました、本当にこれから財政状況、厳しい状況でございますけれども、持続的に財政が運営をできてまいりますように、細心の注意を払って運営をしてまいりたいと思っております。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんからの再々問で、児童・生徒の生きる力の育成に向けた教育方針として、教育委員会はどのように考えているのかとのご質問でございますが、変化の激しいこれからの社会を、子どもたちがたくましく生きていくためには、自ら主体的に問題を解決する力や、判断力、表現力などを身につけることが必要であり、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育活動を推進することが重要でございます。このための方針といたしまして、確かな学力の育成に向けては、各校の学力向上推進委員会を中心として、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得することはもとより、それらの知識や技能を生活場面でも活用できるような力を身につけさせるために、指導方法の工夫や授業改善に取り組むとともに、体験活動を取り入れた学習も進めてまいります。

また、豊かな心の育成に向けては、児童・生徒の行動憲章であります「みまっこ宣言」にのっとり、家庭や地域、学校との連携のもとに、人とのかかわりや思いやりを大切にすする心、自然や美しいものに感動することのできる心を育む教育を進めてまいります。

そしてまた、健やかな身体づくりに向けましては、発達段階に応じて、基礎的・基本的な技能や態度を身につけさせるとともに、楽しく身体を動かし、運動に対する関心や意欲を高めるなど、地域のスポーツクラブ等とも連携を図りながら、全ての教育活動を通じて運動に親しむ子どもづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、多様化する教育環境の中で、十分な授業時間を確保するために、土曜授業の導入を検討する必要があるのではないかとのご質問もいただきましたが、本市の小・中学校におきましては、2学期制の導入や学校行事の精選、保護者との個別面談を夏休み中に行うことにより、現在の教育課程において授業時間は十分に確保できております。土曜授業の導入につきましては、平成28年度に改訂が見込まれる新たな学習指導要領への対応を踏まえ、学校や保護者、スポーツ団体など、関係者の皆様のご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは、総合計画の基本構想の取り組み方についてお答えをいたします。

基本構想の中で、施策の基本方針を五つ示しております。この五つの基本方針のもと、各部門の基本的な計画の方針と施策について、総合的、計画的に示したものが基本計画となっておりまいますが、これにつきましては、現在、総合計画審議会におきまして、審議をいただいているところでございますので、その点につきましてはご理解を賜りたいと存じます。

そうした中ではございますけれども、既に計画及び実施中の事業につきましては、着実に進めていかなければならないと考えております。また、防災・減災対策、少子高齢化対策、過疎化対策、福祉・医療対策など、美馬市がさらに取り組んでいかなければならない事業もございます。

一方、これらの施策の中での重点項目につきましては、子ども・高齢者・地域活力の3点をキーワードといたしまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ご指摘のように、先日閉会いたしました臨時国会では、地方創生関連2法案が可決・成立をいたしました。これにより、県と市町村は地域の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとなります。

本市におきましては、総合計画を策定することによりまして、人口減少、高齢社会の到来、地方分権の進展、環境問題の深刻化など、社会情勢の大きな変化に対応しているところでございます。このため、第2次総合計画の策定に当たりましては、地方創生に係る施策展開を視野に入れながら取り組んでまいることによりまして、本市の人口ビジョン、総合戦略の策定につないでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付のため暫時小休をいたします。

小休 午後 4時13分

再開 午後 4時16分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第122号、訴えの提起についてまでの25件及び請願2件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第122号までの25件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

また、請願2件につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおり、各常任委員会に付託をいたしましたので、ご報告をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日、予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、今週12日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけではありますが、慎重なる審査をよろしくお願いをいたします。

次会は12月19日、午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしくをお願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後4時18分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 19番

